菊陽町

復興まちづくり計画

KIKUYO TOWN
RECONSTRUCTION
PROGRAM

平成29年12月

菊陽町

ごあいさつ

昨年４月に発生しました「熊本地震」から1年8か月が経過しましたが、いまだに多くの方々が応急仮設住宅やみなし仮設などでの生活を余儀なくされています。改めて、被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、菊陽町は現在　熊本地震からの復旧･復興を目指し、本年２月に策定した「熊本地震復旧･復興計画」に基づき、早急な復旧･復興を進めているところです。

この復旧・復興計画のうち、緊急性の高い事業を具体化させ、災害に強いまちづくりを実現するために、国土交通省の都市防災総合推進事業を活用し、「復興まちづくり計画」を策定しました。

本計画の策定に当たっては、6月から7月にかけて実施しました全世帯を対象とする住民アンケート調査をはじめ、11月に開催しました小学校区別の住民懇談会やパブリック・コメント手続を実施し、また、第三者による策定委員会を開催するなどして、幅広く、御意見や御要望を拝聴し、計画に反映してまいりました。

今後は、本計画の中に位置付けた事業を着実に実施するとともに、実施に当たっては、国や県の支援を受けながら、町役場を中心とした防災拠点の整備や防災公園（広場）の整備、避難所の機能強化など、菊陽町の防災力を向上させるために、「より安全で、より安心」を実感できる「災害に強い　人　緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただきました町民の皆様をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成29年12月

菊陽町長　後　藤　三　雄

菊陽町復興まちづくり計画

目　次

第１章　はじめに

1　復興まちづくり計画策定の趣旨 ……1-1

2　復興まちづくり計画策定に向けて……1-2

第２章　菊陽町の現状と課題

1　防災設備の現状及び被災状況 ……2-1

2　復旧状況の把握……2-10

3　復興まちづくり計画に係るアンケート調査の結果……2-13

4　復興に向けた課題……2-16

第３章　復興まちづくりの実現に向けて

1　計画の視点 ……3-1

2　復興まちづくり事業の基本方針 ……3-3

第４章　復興まちづくりで重点的に取り組むプロジェクト

1　町役場を中心とした防災拠点の形成……4-1

2　各小学校区を基本とした地域避難拠点の形成 ……4-4

3　復興から更なる発展に向けた、安全・安心な都市基盤施設の強化……4-14

4　住民による地域防災力の向上 ……4-21

本計画で使用する図面は国土地理院より、以下の承認を受けています。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平 29 情使、第 797 号）」

第１章　はじめに

1　復興まちづくり計画策定の趣旨

（１）復興まちづくり計画の目的

平成 28 年４月に、最大震度７の揺れを２回観測（本町では前震で震度５強、本震で６弱を記録）した平成 28 年熊本地震（以下「熊本地震」という。）は、熊本県内各地で甚大な被害をもたらし、多くの尊い命や財産が失われました。本町でも、収まらない余震の恐怖から多くの人たちが長期にわたり避難所での生活や車中泊を余儀なくされ、多くの家屋や公共施設が被災し、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

これらを受け、熊本地震からの単なる復旧にとどまらず、本町の更なる発展を目指す「創造的復興」の実現に向けて平成 29 年２月に策定した『菊陽町熊本地震復旧・復興計画（以下『復旧・復興計画』という。）』において、復旧・復興を推進するための取組を示した「復旧・復興アクションプラン」をとりまとめました。

復興まちづくり計画は、『復旧・復興計画』の基本方針である「災害に強い　人　緑　未来輝く生活都市　きくよう」を目指し、「復旧・復興アクションプラン」の内容や整備スケジュールを具体化することを目的としています。

（２）復興まちづくり計画の位置づけ

本計画は、上位計画である『復旧・復興計画』に示した「復旧・復興アクションプラン」のもと、「菊陽町地域防災計画」との整合性や「菊陽町公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ策定します。

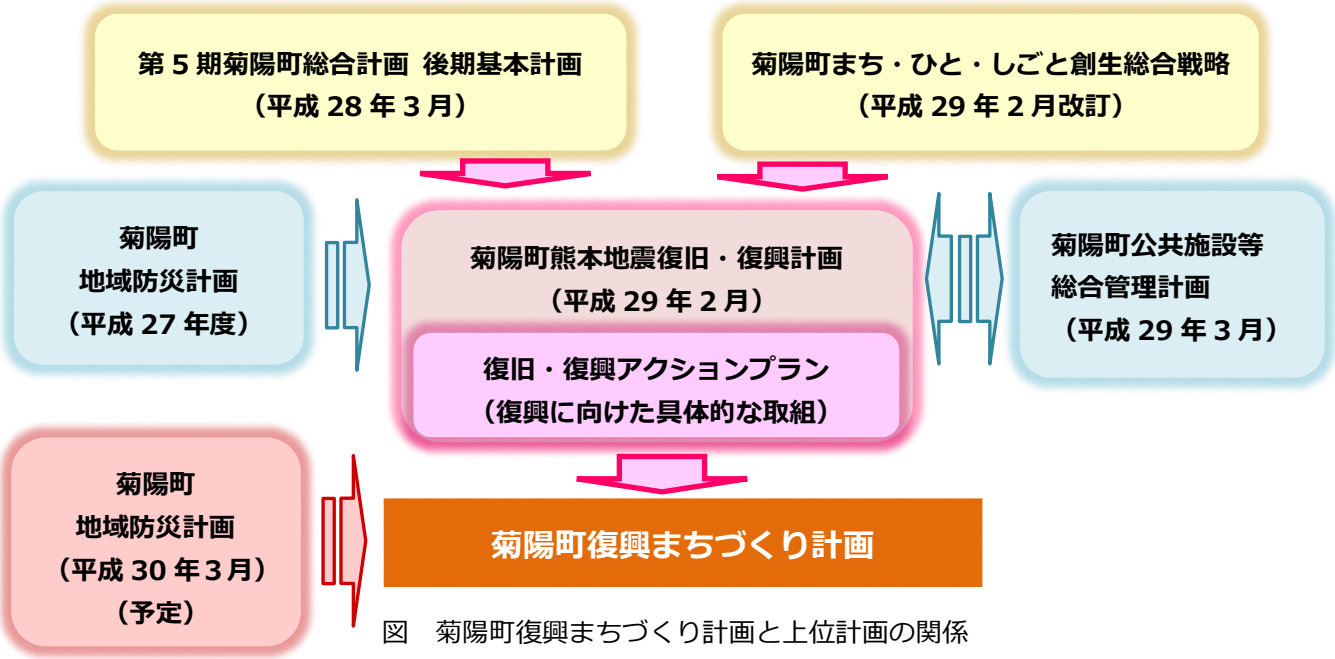

図　菊陽町復興まちづくり計画と上位計画の関係

2　復興まちづくり計画策定に向けて

（1）復興まちづくり計画の計画期間

本計画の計画期間は、『復旧・復興計画』に示されている「復興期（震災の経験や教訓を活かし、復旧だけにとどまらず、より安全で快適な魅力あふれるまちを目指して取り組む期間）」であり、第 5 期菊陽町総合計画後期基本計画終了年度である平成 32 年度までに事業着手することとし、概ね 5 年間での事業完了を目指します。また、平成 33 年度以降は、今後策定予定の第 6 期菊陽町総合計画との整合性を図りながら必要に応じて見直しを行います。

表　復興まちづくり計画の計画期間

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 37 年度まで
熊本地震発生	復旧期			復興期	発展期	
	復興まちづくり計画				（事業期間）	
第 5 期菊陽町総合計画（後期基本計画）					第 6 期菊陽町総合計画	

（2）復興まちづくり計画の策定プロセス

本計画の策定に当たっては、熊本地震による被災状況及び復旧状況を踏まえ、「復旧・復興アクションプラン」の中から、特に優先的に実施する取組を抽出しました。また、発災時の避難状況や避難生活から町民の皆様が感じた避難行動に関する課題や災害に強いまちづくりに向けた取組について、住民アンケート調査や住民懇談会、パブリックコメント等を通じて寄せられたご意見や、有識者の方々のご意見を参考に、本計画に反映させます。

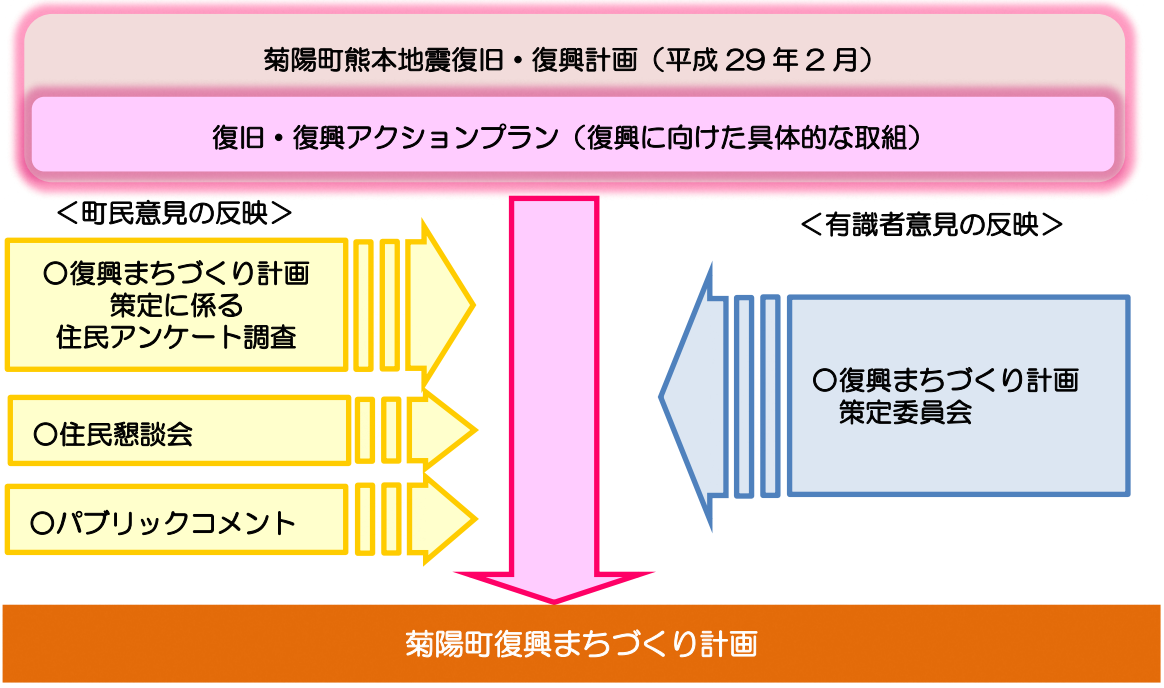

図　復興まちづくり計画の策定プロセス

本町では「熊本地震」発生以降、早期の復旧に向けて『復旧・復興計画』の策定をはじめとして、これまでに応急仮設住宅の建設など復興に向けた様々な取組を進めてきました。

表　菊陽町の復興に向けた取組

日程		実施内容・項目	備考
平成28年	4月14日		熊本地震（前震）震度5強　M6.5
	4月16日		熊本地震（本震）震度6弱　M7.3
	5月4日	応急仮設住宅が着工	（仮称）光の森多目的広場
	7月1日	菊陽町熊本地震復旧・復興本部設置	
	7月4日	応急仮設住宅に入居開始（全20戸）	（仮称）光の森多目的広場
	7月17日	全避難所閉鎖	
	8月22日	復興計画座談会	役場にて実施
	8月23日		西部町民センターにて実施
	8月25日		光の森町民センターにて実施
	8月27日		南部町民センターにて実施
	9月12日	議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会	
	9月20日	復興計画座談会	三里木町民センターにて実施
	9月24日		ふれあいの森研修センターにて実施
	11月17日	議会平成28年熊本地震復興支援特別委員会	復旧・復興計画（案）に関する意見交換
	12月12日	第1回復旧・復興計画策定委員会	
	12月21日	第2回復旧・復興計画策定委員会	
	12月22日	復旧・復興計画パブリックコメント	1月16日～30日 地域復興座談会実施（6か所）
	～		
	1月23日		
平成29年	1月25日	第3回復旧・復興計画策定委員会	
	2月3日	議会全員協議会	復旧・復興計画（案）報告
	2月3日	『菊陽町熊本地震復旧・復興計画』 決定・公表	
	2月20日	菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂・公表	
	6月30日	復興まちづくり計画策定に係る 住民アンケート調査	
	～		
	7月21日		
	9月19日	第1回復興まちづくり計画策定委員会	
	10月24日	第2回復興まちづくり計画策定委員会	
	11月6日	第3回復興まちづくり計画策定委員会	
	11月16日	復興まちづくり計画パブリックコメント	
	～		
	12月15日		
	11月13日	復興まちづくり計画住民懇談会	三里木町民センターにて実施 （菊陽西小学校区）
	11月15日		西部町民センターにて実施 （武蔵ヶ丘北小学校区）
	11月16日		ふれあいの森研修センターにて実施 （菊陽北小学校区）
	11月17日		菊陽町役場にて実施 （菊陽中部小学校区）
	11月20日		南部町民センターにて実施 （菊陽南小学校区）
	11月21日		光の森町民センターにて実施 （武蔵ヶ丘小学校区）
	12月20日	第4回復興まちづくり計画策定委員会	
	12月28日	復興まちづくり計画策定・公表	

（３）復興まちづくり計画として実施する取組の抽出

『復旧・復興計画』で示した「復旧・復興アクションプラン」には、５つのプランがあります。そのうち、主に復興事業に関連する取組を整理した「３　社会基盤の復旧・復興」、「４　災害に強い「人・緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現」、「５　復興そして発展へ　～魅力あふれるまちづくりに向けたアクション～」に挙げられたものを対象として、緊急性や重要性をもとに「Ⅰ　復旧事業として直ちに実施するもの」、「Ⅱ　復興事業として、緊急かつ重点的に実施するもの」、「Ⅲ　防災性の向上のため、将来に向けて実施するもの」の３つに仕分けを行いました。

復興まちづくり計画としては、これらのうち「Ⅱ　復興事業として、緊急かつ重点的に実施するもの」を優先的に実施する取組として抽出します。

『復旧・復興計画』における「復旧･復興アクションプラン」（一部抜粋）

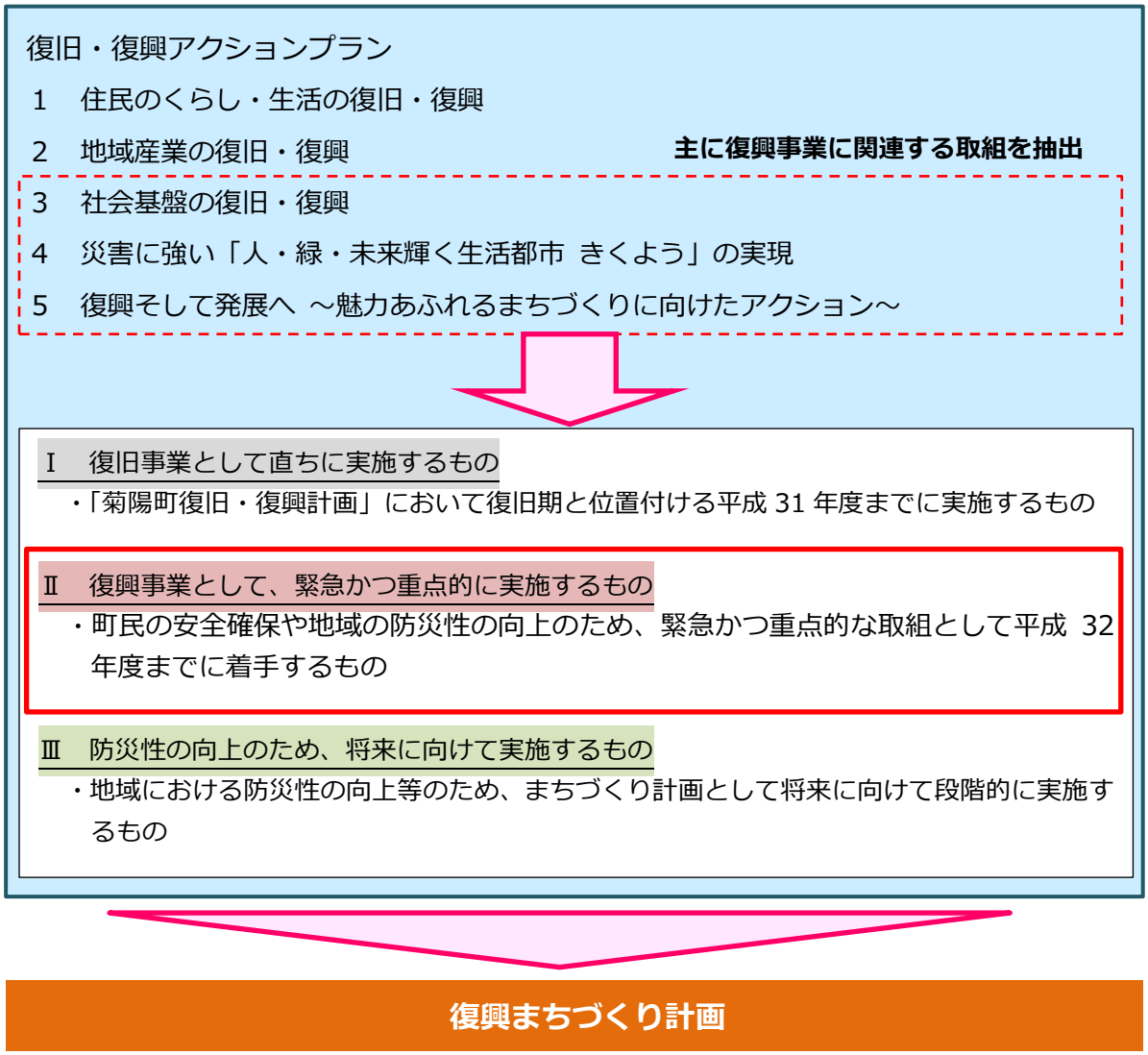

表　復興まちづくり計画として実施する取組の抽出

３　社会基盤の復旧・復興			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
（１）インフラ施設の早期復旧	①	廃棄物処理施設の復旧	○		
	②	被災した道路の復旧	○		
	③	公共下水道施設の復旧	○		
（２）公共施設の早期復旧	①	役場庁舎等の復旧	○		
	②	公立保育所の復旧	○		
	③	学校及び学童保育施設の復旧	○		
	④	町民体育館の復旧		○	
	⑤	中央公民館の復旧		○	
（３）災害に強いインフラ・公共施設の整備	①	災害時において輸送路となる基幹道路の整備（道路網の整備）		○	
	②	災害ごみ仮置場の検討・整備		○	
	③	橋梁の点検	○		
	④	各種台帳のＧＩＳの導入			○
	⑤	基準点の検証等の実施	○		
	⑥	被災した町営住宅の復興	○		
	⑦	下水道施設の災害対策の強化		○	
	⑧	飲料水の提供体制の整備	○		
（４）災害対応力強化に向けた各種計画等の整備	①	地域防災計画の見直し	○		
	②	断水時の給水体制の構築	○		
	③	避難所開設及び運営に関するマニュアルの整備	○		
	④	災害時要援護者避難支援計画の見直し	○		
	⑤	防災マップの見直し	○		
	⑥	医療機関との連携による被災者支援	○		
４　災害に強い「人・緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
（１）災害時におけるライフライン等の早期復旧に向けた取組	①	下水道施設の業務継続計画・危機管理計画の見直し	○		
	②	上水道、電気、ガスの各種事業者との連携体制の構築	○		
	③	バス、タクシー会社等と連携した災害時の交通手段の確保	○		
	④	災害発生後におけるキャロッピー号の運行方法の検討	○		
（２）災害時における情報発信・収集機能の強化	①	町ホームページのアクセス集中時に対する強化	○		
	②	災害に強い情報発信・収集方法の検討・活用	○		
（３）避難所機能の強化	①	指定避難所の機能強化		○	
	②	福祉避難所の機能強化		○	
	③	指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化		○	
（４）地域防災力の向上に向けた取組	①	地域の消防団活動に対する支援		○	
	②	自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援		○	
	③	コミュニティの醸成			○
	④	ボランティア活動の推進			○
	⑤	防災意識の啓発		○	
５　復興そして発展へ　～魅力あふれるまちづくりに向けたアクション～			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
（１）更なる発展に向けた総合計画事業の推進	①	（仮称）町民総合体育館及び町民総合グラウンドの検討			○
	②	（仮称）北部町民センターの整備検討		○	
	③	地域公共交通の整備	○		
	④	災害時の車中泊のためのスペースや物資集積場等となり得る野球場の誘致			○
（２）「活力あふれるまち」のための地方創生事業の推進	①	企業との連携による産業の活性化			○
	②	「総合交流ターミナルさんふれあ」の改修		○	
	③	久保田台地開発事業			○
	④	オールドニュータウン再開発事業			○
（３）「災害に強いまち」に向けた防災機能の整備	①	防災拠点の整備		○	
	②	防災公園（広場）の整備		○	
	③	公園の防災機能整備		○	

Ⅰ　復旧事業として直ちに実施するもの
Ⅱ　復興事業として、緊急かつ重点的に実施するもの
Ⅲ　防災性の向上のため、将来に向けて実施するもの

第２章　菊陽町の現状と課題

1　防災設備の現状及び被災状況

（１）菊陽町における事前防災設備の現状

本町では、「平成 27 年度菊陽町地域防災計画」に基づき、6 小学校区に 19 か所の指定避難所を設定しており、備蓄倉庫は、菊陽町役場＊1、三里木町民センター、光の森町民センターの 3 か所に設置しています。また、菊陽町想定人口 40,000 人の 5%を対象として、2 日分（6 食）を賄える 12,000 食を目安に非常用食糧を備蓄するほか、生活必需品、救急品、救助用資機材等を備蓄しています。

飲料水の確保に当たっては、平成 27 年３月に、光の森町民センター駐車場に耐震性貯水槽を設置しており、今後も増設を予定しています。

また、高齢者、障がい者及び乳幼児等の要配慮者が円滑に利用できる福祉避難所を町内 11 か所に設置しており、特に老人福祉センターには、発災時における要配慮者のための物資を備蓄しています。

表　指定避難所及び福祉避難所と防災備蓄の関係

小学校区		指定避難所・福祉避難所	避難所収容人数		備蓄倉庫	耐震性貯水槽
			屋内	屋外		
菊陽南小学校区		菊陽南小学校	350	1,000	—	—
		南部町民センター	140	0	—	—
菊陽中部小学校区		菊陽中部小学校	360	1,600	—	—
		菊陽中学校	600	3,700	—	—
		東部町民センター	110	0	—	—
		町民体育館	510	0	—	—
		（菊陽町役場＊1）	—	—	**配備済**	—
菊陽北小学校区		菊陽北小学校	310	1,000	—	—
		ふれあいの森研修センター	60	2,600	—	—
菊陽西小学校区		菊陽西小学校	340	2,700	—	—
		三里木町民センター	130	0	**配備済**	—
武蔵ヶ丘小学校区	武蔵ヶ丘１～５町内	武蔵ヶ丘小学校	510	1,400	—	—
	武蔵ヶ丘６～８町内光の森	武蔵ヶ丘中学校	670	2,100	—	—
		武蔵ヶ丘コミュニティセンター	290	0	—	—
		光の森町民センター	400	0	**配備済**	**配備済**
武蔵ヶ丘北小学校区		武蔵ヶ丘北小学校	380	1,000	—	—
		西部町民センター	90	0	—	—
町内全域		町民グラウンド	0	4,500	—	—
		菊陽杉並木公園	0	8,000	—	—
		（仮称）光の森多目的広場	0	7,500	—	—
町内全域（福祉避難所）		老人福祉センター	40		**配備済**	—
		福祉支援センター	30		—	—
		ふれあい交流・福祉支援センター	50		—	—
		総合交流ターミナル さんふれあ	105		—	—
		図書館ホール	100		—	—
		菊陽杉並木公園　管理センター	100		—	—
		光の森町民センター	75		—	—
		特別養護老人ホーム きほう苑	15		—	—
		老人保健施設 サンライズヒル	40		—	—
		障がい者施設 第２熊本菊陽学園	100		—	—
		障がい者施設 就労サポートセンター 菊陽苑	80		—	—

＊1　菊陽町役場は避難所として指定していません。

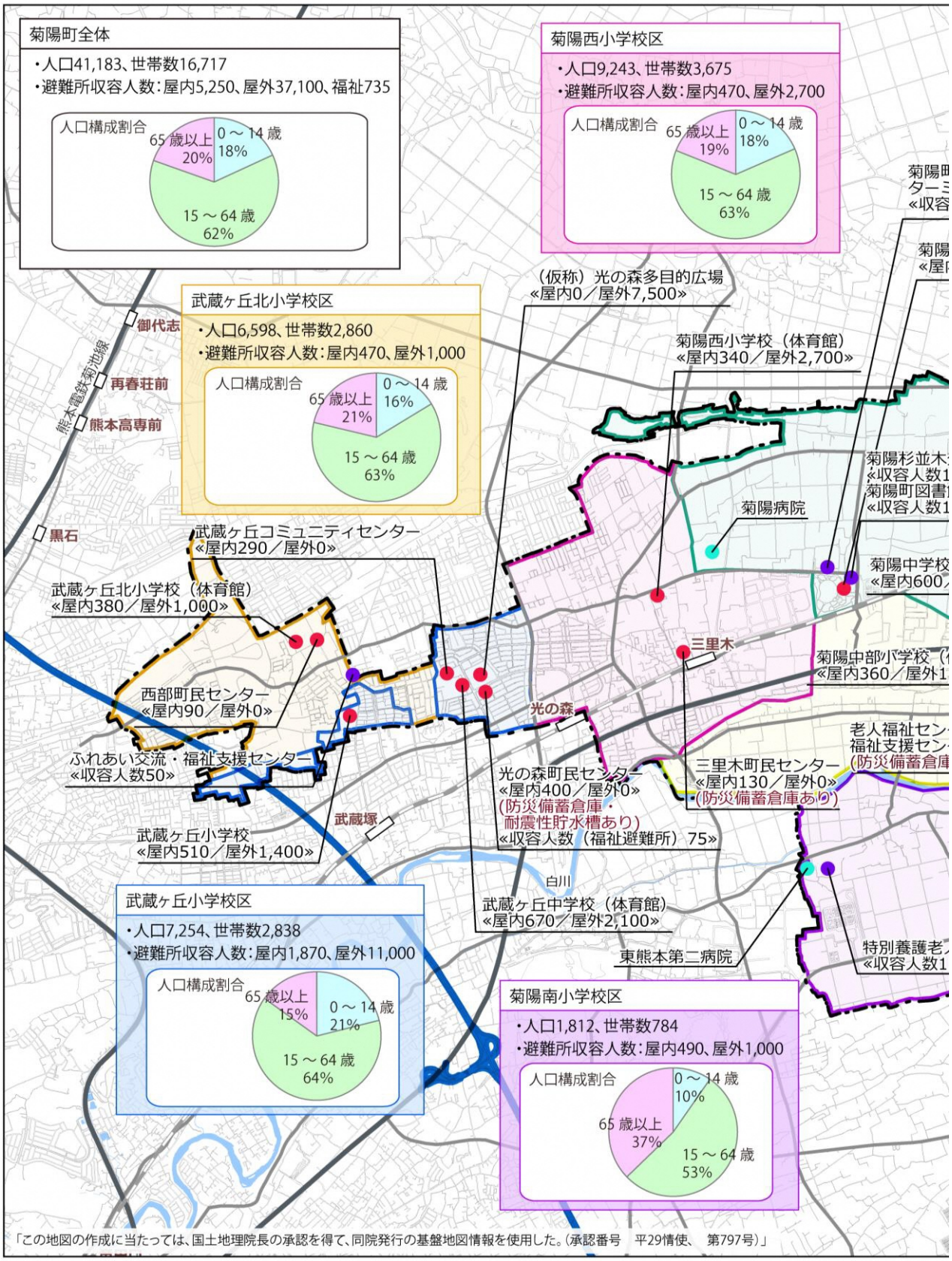

図　小学校区ごとの人口割合と避難所等収容人数の関係図

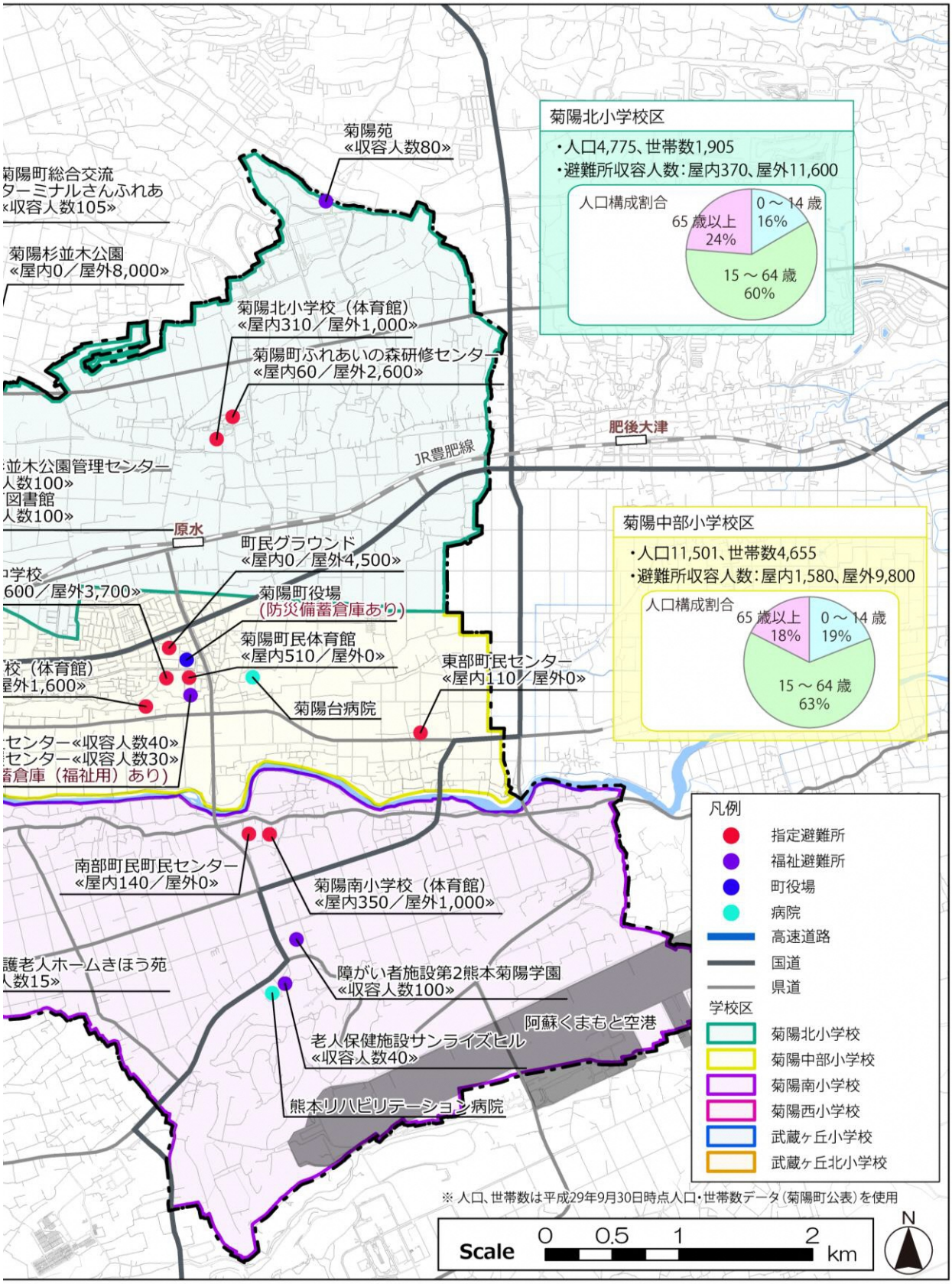
菊陽北小学校区
・人口4,775、世帯数1,905
・避難所収容人数：屋内370、屋外11,600
人口構成割合
0～14歳 16%
65歳以上 24%
15～64歳 60%
菊陽中部小学校区
・人口11,501、世帯数4,655
・避難所収容人数：屋内1,580、屋外9,800
人口構成割合
65歳以上 18%
0～14歳 19%
15～64歳 63%
菊陽苑 «収容人数80»
菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ «収容人数105»
菊陽杉並木公園 «屋内0／屋外8,000»
菊陽北小学校（体育館） «屋内310／屋外1,000»
菊陽町ふれあいの森研修センター «屋内60／屋外2,600»
肥後大津
JR豊肥線
並木公園管理センター 人数100»
図書館 人数100»
原水
町民グラウンド «屋内0／屋外4,500»
菊陽町役場 (防災備蓄倉庫あり)
菊陽町民体育館 «屋内510／屋外0»
東部町民センター «屋内110／屋外0»
菊陽台病院
南部町民町民センター «屋内140／屋外0»
菊陽南小学校（体育館） «屋内350／屋外1,000»
障がい者施設第2熊本菊陽学園 «収容人数100»
阿蘇くまもと空港
老人保健施設サンライズヒル «収容人数40»
熊本リハビリテーション病院
凡例
指定避難所
福祉避難所
町役場
病院
高速道路
国道
県道
学校区
菊陽北小学校
菊陽中部小学校
菊陽南小学校
菊陽西小学校
武蔵ヶ丘小学校
武蔵ヶ丘北小学校
※人口、世帯数は平成29年9月30日時点人口・世帯数データ（菊陽町公表）を使用
Scale 0 0.5 1 2 km
N

（２）被災状況及び国の支援状況

平成 28 年４月 14 日（木）午後９時 26 分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度７の地震が発生し（後に「前震」と発表）、本町でも震度５強を記録しました。その約 28 時間後の平成 28 年４月 16 日（土）午前１時 25 分には、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.3、最大震度７の地震が発生し（後に「本震」と発表）、本町でも震度６弱を記録しました。その後も断続的に余震が続き、県内の家屋被害では全壊・大規模半壊が３万件を超え、一部損壊は 11 万件を超えるなど甚大な被害を受けました。本町でも、全壊 20 件、大規模半壊 73 件などの被害を受けました。

これらの被害を受けて、政府は、熊本地震を、同年４月 26 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく「激甚災害」に、５月２日に「特定非常災害特別措置法」に基づく「特定非常災害」に、５月 13 日に「大規模災害復興法」に基づく「非常災害」に指定し、災害復旧事業の国庫補助の嵩上げや代行など、地方公共団体に対する特別の支援を実施しています。

表　熊本地震における震度６弱以上の地震活動の状況

発生時刻		震央地名	マグニチュード	最大震度	菊陽町での震度	備考
４月 14 日	21 時 26 分	熊本県熊本地方	6.5	７	５強	前震
	22 時 07 分	熊本県熊本地方	5.8	６弱	５弱	
４月 15 日	00 時 03 分	熊本県熊本地方	6.4	６強	４	
４月 16 日	01 時 25 分	熊本県熊本地方	7.3	７	６弱	本震
	01 時 45 分	熊本県熊本地方	5.9	６弱	６弱	
	03 時 55 分	熊本県阿蘇地方	5.8	６強	３	
	09 時 48 分	熊本県熊本地方	5.4	６弱	５弱	

（気象庁 HP より）

表　熊本地震に関係する法律と政令による支援の状況

日時		指定された政令	主な支援の内容
平成 28 年	４月 26 日	「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律」に基づき**「激甚災害」**に指定	災害復旧事業の国庫補助の嵩上げ等
	５月２日	「特定非常災害特別措置法」における**「特定非常災害」**に指定	運転免許期限延長等
	５月 13 日	「大規模災害復興法」に基づき**「非常災害」**に指定	国又は県による災害復旧事業等代行

（３）被害状況

本町においては、熊本地震を直接の原因とする死者はいませんでしたが、地震関連死とみられる方が６名いらっしゃいました。また、家屋被害は全世帯の約３分の１に見られ、町内全域に広がっています。

１）人的被害（平成 29 年９月 30 日時点）

表　人的被害の状況

区分		人数
死者		６人
	うち関連死	６人
行方不明者		０人
重傷者		14 人
軽傷者		15 人
合計		35 人

2)家屋被害(平成 29 年 12 月 13 日時点)

表　家屋被害の状況

区分	件数
全壊	15 件
大規模半壊	66 件
半壊	603 件
一部損壊	5,026 件
合計	5,710 件

３）被害総額

表　被害総額（推計）

区分	被害額	備考
住宅関係	30,979 百万円	住宅、宅地、家財等
商業、工業関係	81,708 百万円	製造業、商業施設、ホテル等
文化財関係	16 百万円	鳥居、墓石、詩碑等
医療福祉関係	214 百万円	病院、福祉施設、保育所等
廃棄物処理関係	1,627 百万円	家屋公費解体、災害ごみ処理等
文教施設関係	720 百万円	学校、図書館等
公共土木関係	196 百万円	道路、橋梁、公園、上下水道等
農業施設関係	947 百万円	農業用施設、農産物等
公共建築物関係	477 百万円	町庁舎、公民館、町営住宅等
合計	116,884 百万円	

（菊陽町復旧・復興計画より引用）

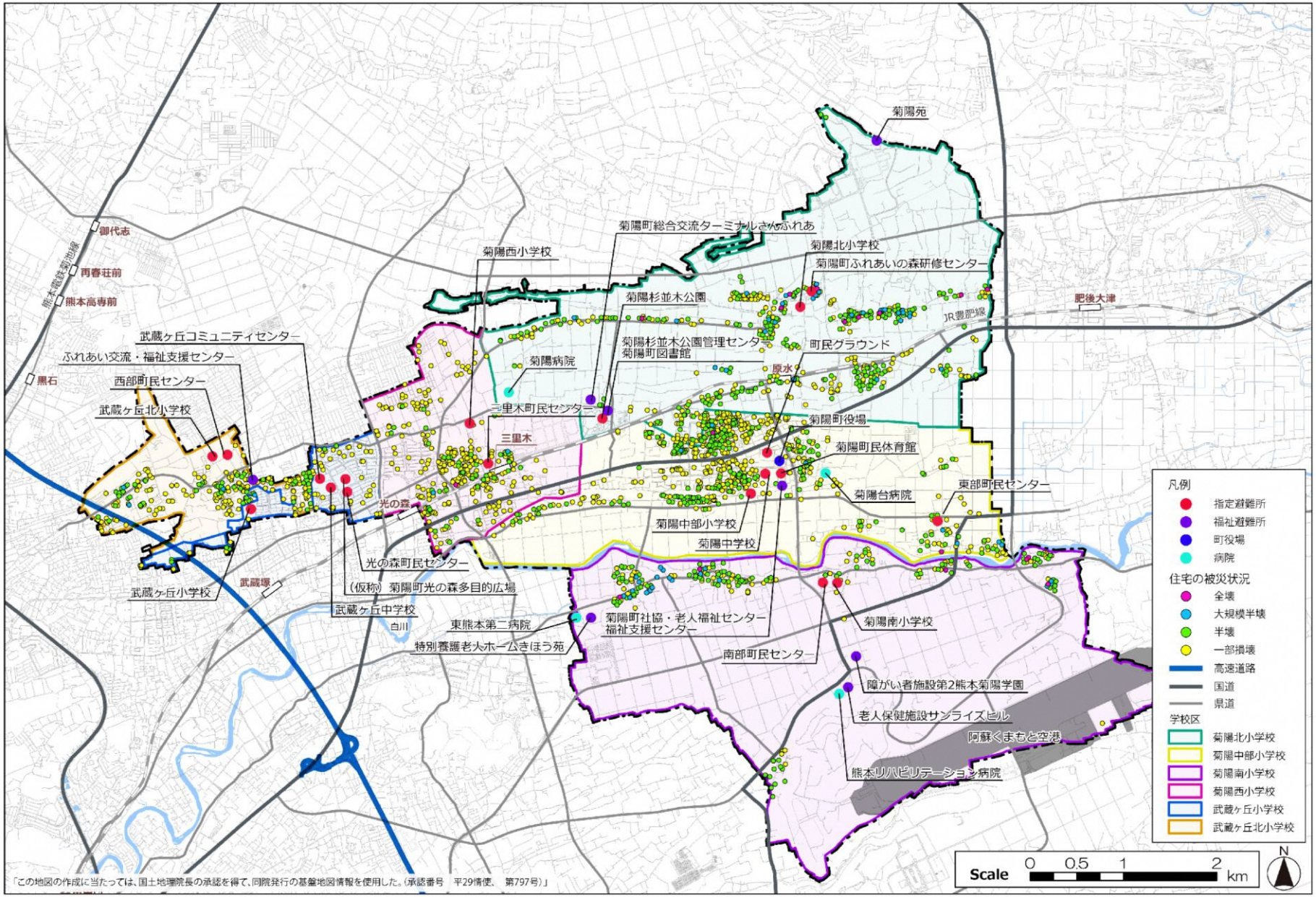
菊陽苑
菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ
菊陽西小学校
菊陽北小学校
菊陽町ふれあいの森研修センター
菊陽杉並木公園
菊陽杉並木公園管理センター
菊陽町図書館
町民グラウンド
菊陽病院
原水
三里木町民センター
三里木
菊陽町役場
菊陽町民体育館
東部町民センター
菊陽台病院
光の森
菊陽中部小学校
菊陽中学校
光の森町民センター
(仮称) 菊陽町光の森多目的広場
武蔵ヶ丘小学校
武蔵塚
武蔵ヶ丘中学校
白川
東熊本第二病院
特別養護老人ホームさきほう苑
菊陽町社協・老人福祉センター
福祉支援センター
菊陽南小学校
南部町民センター
障がい者施設第2熊本菊陽学園
老人保健施設サンライズヒル
阿蘇くまもと空港
熊本リハビリテーション病院
武蔵ヶ丘コミュニティセンター
ふれあい交流・福祉支援センター
西部町民センター
武蔵ヶ丘北小学校
黒石
御代志
再春荘前
熊本高専前
熊本電鉄菊池線
肥後大津
JR豊肥線
凡例
指定避難所
福祉避難所
町役場
病院
住宅の被災状況
全壊
大規模半壊
半壊
一部損壊
高速道路
国道
県道
学校区
菊陽北小学校
菊陽中部小学校
菊陽南小学校
菊陽西小学校
武蔵ヶ丘小学校
武蔵ヶ丘北小学校
Scale 0 0.5 1 2 km
N
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号　平29情使、第797号)」

図　家屋の被災状況図

４）インフラの被害状況

熊本地震による道路の被害（陥没）は 11 か所に及びました。そのうち、緊急輸送道路に位置づけられている道路の被害は、「古閑原上堀川線」（第二次緊急輸送道路）、「杉並木公園線」（通行を確保すべき道路）の 2 か所があり、現在はいずれも復旧しています。

また、上水道の被害は、一時的に断水や濁りの出たエリアがあったものの、早期に復旧しています。

下水道の被害は、津久礼・沖野地区周辺や久保田・緑ヶ丘地区周辺で多く、管渠にクラック（ひび割れ）や破損等の被害がありましたが、大規模な機能不全に及ぶことはなく、現在では平時利用されています。今後は適宜、修復・更新等に向けて取り組む必要があります。

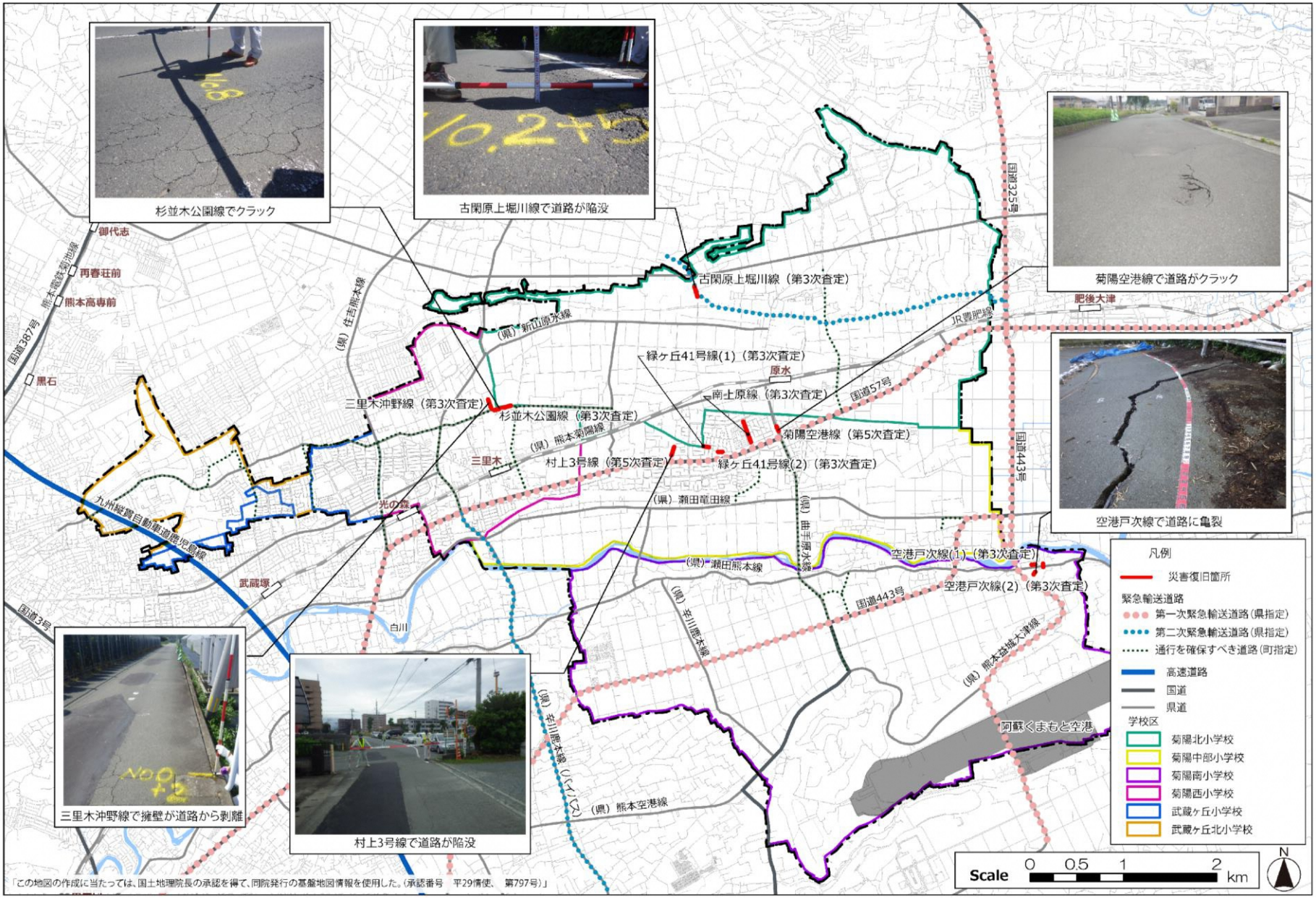
杉並木公園線でクラック
古閑原上堀川線で道路が陥没
菊陽空港線で道路がクラック
空港戸次線で道路に亀裂
三里木沖野線で擁壁が道路から剥離
村上3号線で道路が陥没
古閑原上堀川線（第3次査定）
緑ヶ丘41号線(1)（第3次査定）
南上原線（第3次査定）
三里木沖野線（第3次査定）
杉並木公園線（第3次査定）
菊陽空港線（第5次査定）
村上3号線（第5次査定）
緑ヶ丘41号線(2)（第3次査定）
空港戸次線(1)（第3次査定）
空港戸次線(2)（第3次査定）
御代志
再春荘前
熊本高専前
黒石
三里木
光の森
武蔵塚
白川
原水
肥後大津
阿蘇くまもと空港
国道387号
国道3号
国道325号
国道57号
国道443号
九州縦貫自動車道鹿児島線
（県）住吉熊本線
（県）新山原水線
（県）熊本菊陽線
（県）瀬田竜田線
（県）瀬田熊本線
（県）曲手原水線
（県）辛川鹿本線
（県）辛川鹿本線（バイパス）
（県）熊本空港線
（県）熊本益城大津線
凡例
災害復旧箇所
緊急輸送道路
第一次緊急輸送道路（県指定）
第二次緊急輸送道路（県指定）
通行を確保すべき道路（町指定）
高速道路
国道
県道
学校区
菊陽北小学校
菊陽中部小学校
菊陽南小学校
菊陽西小学校
武蔵ヶ丘小学校
武蔵ヶ丘北小学校
Scale 0 0.5 1 2 km
N
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平29情使、　第797号）」

図　道路の被災状況図

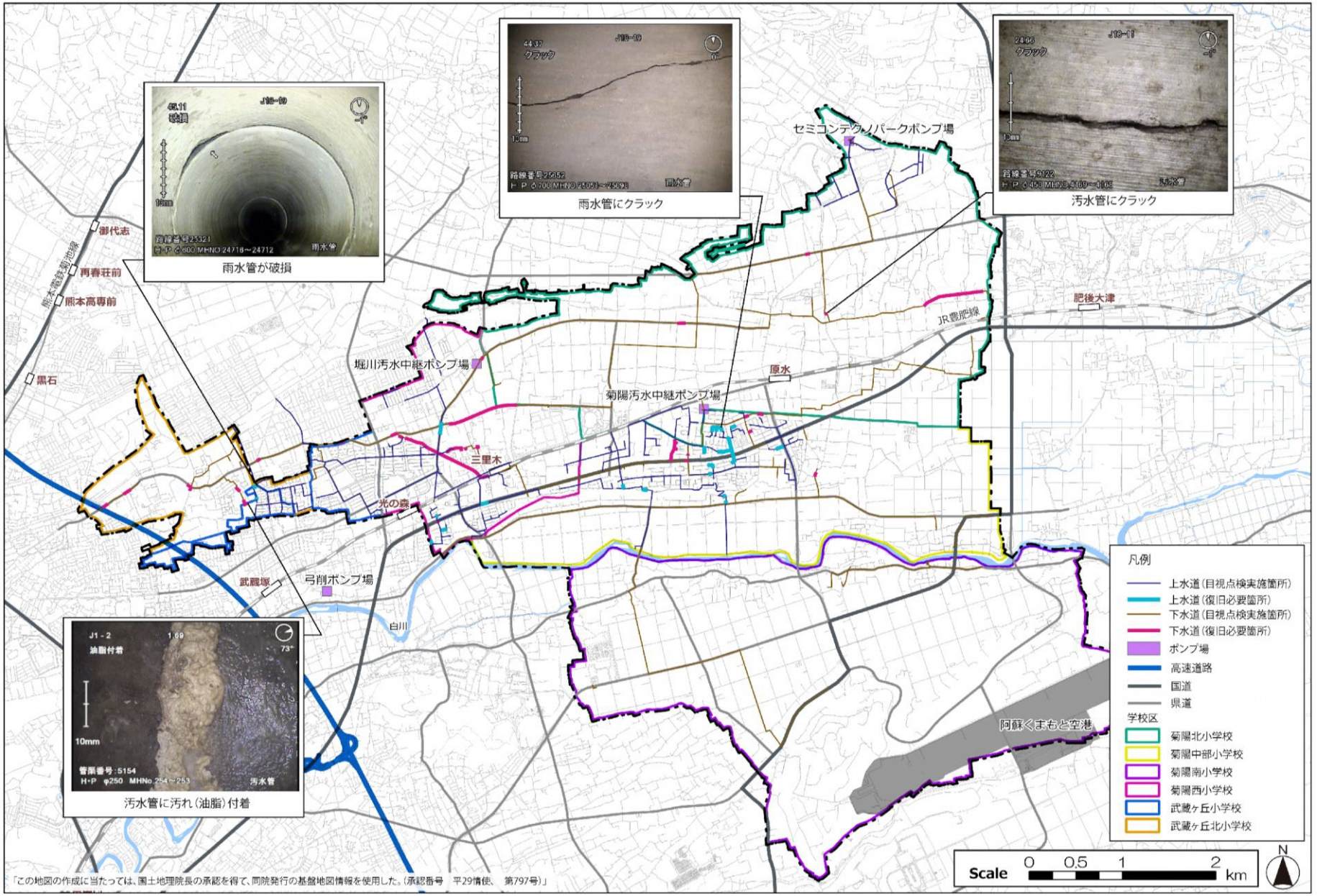

図　上下水道の被災状況図

2　復旧状況の把握

（１）指定避難所の復旧状況

現在、被災した避難所の復旧工事は概ね完了し、地震前と同様の利用がされています。しかしながら、被害が大きかった町民体育館については、平成 29 年 12 月現在においても閉鎖しており、平成 30 年度早期の復旧工事完了に向けた検討を進めています。

表　指定避難所の被災状況及び復旧状況

小学校区	指定避難所		被災状況	利用状況	復旧状況
菊陽南小学校区	菊陽南小学校		敷地北東県道沿い擁壁が崩壊 校舎内の柱・壁に亀裂	×	復旧済み
	南部町民センター		－	○	－
菊陽中部小学校区	菊陽中部小学校		校舎内のエキスパンションジョイントにずれ、柱・壁に亀裂	△	復旧済み
	菊陽中学校		体育館の壁に亀裂、武道場の壁が崩落、水平ブレースの破断	×	復旧済み
	東部町民センター		壁に亀裂	△	復旧済み
	町民体育館		吊天井が陥落、設備落下の恐れ	×	閉鎖中
菊陽北小学校区	菊陽北小学校		校舎内の柱・壁に亀裂、体育館の外壁が崩落、水平ブレースが破断	×	復旧済み
	ふれあいの森研修センター		施設内の天井が一部崩落	△	復旧済み
菊陽西小学校区	菊陽西小学校		校舎内の柱・壁に亀裂 体育館の柱頭のコンクリートが剥離し落下、水平ブレースが変形	△	復旧済み
	三里木町民センター		天井や照明にずれ、玄関に水漏れ	△	復旧済み
武蔵ヶ丘小学校区	武蔵ヶ丘1～5町内	武蔵ヶ丘小学校	校舎内・体育館の柱・壁に亀裂、渡り廊下のエキスパンションジョイントが損傷	△	復旧済み
	武蔵ヶ丘6～8町内、光の森	武蔵ヶ丘中学校	校舎内・体育館の柱・壁が亀裂	×	復旧済み
		武蔵ヶ丘コミュニティセンター	－	○	－
		光の森町民センター	建物の壁に亀裂、雨漏り	△	復旧済み
武蔵ヶ丘北小学校区	武蔵ヶ丘北小学校		校舎内の柱・壁に亀裂 体育館の柱頭のコンクリートが剥離し落下、水平ブレースが変形	×	復旧済み
	西部町民センター		屋根瓦の落下 和室天井の破損、外壁に亀裂	△	復旧済み
町内全域	町民グラウンド		－	○	－
	菊陽杉並木公園		－	○	－
	（仮称）光の森多目的広場		－	○	一部を仮設住宅

○：被災せずに利用できた避難所　△：被災したが利用できた避難所
×：被災したため利用できなかった避難所

（２）避難者数の推移

本震（平成 28 年 4 月 16 日）直後のピーク時には避難者数 8,000 人を記録し、当時の人口の約 20%が避難所に避難しました。その後は概ね減少傾向となり、同年 7 月 17 日には避難所での避難生活を終え、町内すべての避難所を閉鎖するに至りました。

表　本震後 2 週間の 1 日当たりの最大避難者数

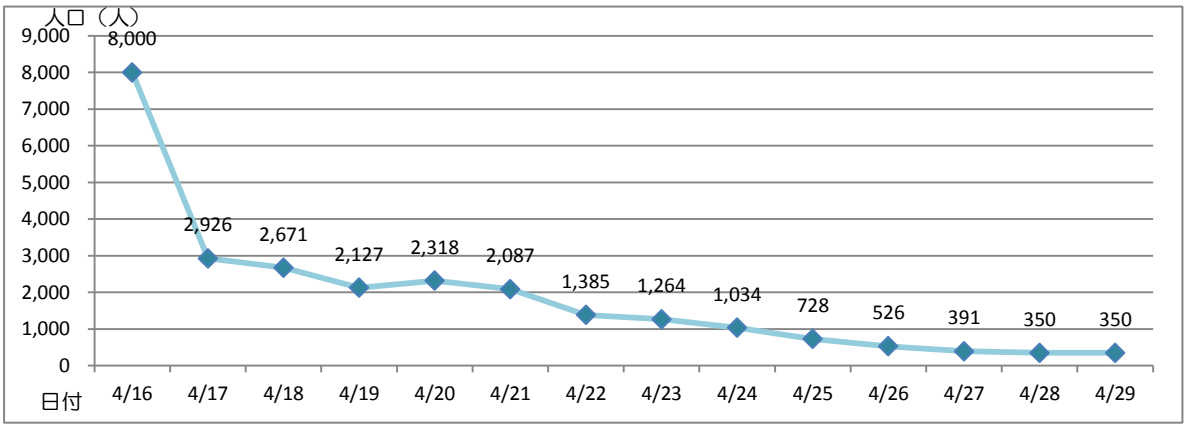

（３）仮設住宅の状況

（仮称）光の森多目的広場に整備した応急仮設住宅や町外を含むみなし仮設住宅においては、今なお避難生活を余儀なくされている被災者もあり、早期の生活再建に向けた取組を進めています。

表　仮設住宅の状況

種別	場所	避難世帯数（人数）	
		最大避難数	平成 29 年 10 月末時点
応急仮設住宅	（仮称）光の森 多目的広場	20 世帯（54 人）	14 世帯（36 人）
みなし 仮設住宅	民間賃貸借上げ住宅	129 世帯（388 人）	99 世帯（290 人）

（４）菊陽町の人口動向

本町の人口は、平成 12 年から平成 27 年にかけて急激な人口増加を続け、15 年間で約 1.4 倍に増加し、平成 27 年に 40,000 人を超えました。

総人口は、今後緩やかに増加し続ける推計となっていますが、年齢階層別人口をみると、年少人口（15 歳未満）は、平成 27 年をピークに緩やかに減少し、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳未満）は、平成 32 年以降ほぼ横ばいとなる予測が示されています。また、高齢人口（65 歳以上）は、増加傾向が続き、平成 12 年から平成 52 年にかけて約 3 倍になると推計されることから、少子高齢化は徐々に加速していくことが予想されます。

また、被災前後の人口動向の現状は、熊本地震による大きな影響は見られず、緩やかな人口増加を示しています。

図　菊陽町の人口推移（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計より作成）

図　菊陽町の人口動向（菊陽町 HP　人口・世帯数より作成）

3　復興まちづくり計画に係る住民アンケート調査の結果

（1）住民アンケート調査の実施概要

復興まちづくり計画策定に当たり、住民の皆様のご意見やご要望をお聞きするため、「菊陽町復興まちづくり計画策定に係る住民アンケート調査（以下「住民アンケート調査」という。）」を実施しました。

・対象者	：菊陽町にお住まいの全世帯及び町外のみなし仮設住宅にお住まいの全世帯
・調査対象期間	：平成 29 年 6 月 30 日～7 月 21 日
・配布総数	：16,454 通
・回収総数（回収率）	：5,361 通（約 33%）

（2）調査結果のまとめと分析

1）避難形態について

○車中泊が 5 割以上を占めており、避難所などへ避難した方は 2 割程度でした。また、3 割程度の方が避難していませんでした。

○小学校区別にみると、車中泊をした割合は、菊陽北小学校区、菊陽南小学校区で高い一方、避難所などに避難した割合は、武蔵ヶ丘小学校区、武蔵ヶ丘北小学校区で高くなっています。

○避難者全体のうち、指定避難所への避難は 6 割以上を占めており、行政による一定の支援が求められているといえます。

2）避難所に求められる機能

①設備面

○困ったことの上位 5 つは、「トイレ」、「シャワー・風呂」、「広い屋内空間」、「携帯電話の充電器や電源設備」及び「要配慮者のためのスペース」となっており、設置数や施設スペースの不足等の改善が求められています。

②物資面

○困ったことの上位 5 つは、「水・食糧」「プライバシー確保の仕切り用具」「防寒具」「テレビ・ラジオ」「衛生用品」となっており、不足する物資の充実が求められています。

３）車中泊の状況

①車中泊の場所

○全体の４割が「自宅」での車中泊となっており、どの小学校区においても「自宅」での車中泊が多い傾向にありました。

○「自宅」以外では「町内の公園」や「道路上」、「町内の商業施設」などが多い傾向にありました。

②車中泊の期間

○車中泊期間は 10 泊未満が９割となっており、避難所への避難ほどは長期化していません。

４）公共施設整備について

①防災公園について

○広さを備えた防災公園については、約８割の住民が「とても重要」「重要」と答えています。

○小学校区別では特に大きなバラつきはありませんが、武蔵ヶ丘北小学校区、菊陽西小学校区で他の小学校区よりやや強く望まれている傾向にあります。

○既存の公園への防災機能追加についても、約８割以上の住民が「とても重要」「重要」と答えています。

○必要な設備については、「避難所で求められる機能」と同様に、トイレ・シャワー、飲料水などが求められる一方、その広さを活用した駐車場や屋根付広場も求められています。

②道路整備について

○空港から町へのアクセス改善及び狭い道路の拡張については、いずれも約７割の住民が「とても重要」「重要」と答えています。

○災害時において道路利用をする際に有効だと思うものについては、小学校区別では特に大きなバラつきは見られず、施設案内や道路情報、自衛隊などの通行確保が求められています。

③災害復旧活動拠点整備について

○町役場の防災機能の強化については、約９割の住民が「とても重要」「重要」と答えています。

○中央公民館や町民体育館の再整備についても、約８割の住民が「とても重要」「重要」と答えています。

○特に、支援物資の受入や配分、自衛隊など救援部隊の受入、備蓄倉庫などが災害復旧拠点（町役場）に求められています。

５）自由意見

自由意見では、情報に関すること、支援物資に関すること、避難所機能に関することの意見が非常に多く、町内外への情報伝達の強化や十分な物資の確保及び施設避難所等の施設・機能強化が求められています。

○情報に関する意見としては、情報がなかなか入らなかった、防災行政無線が聞こえづらかった等、情報伝達不足から起こる不安感や物資配給の不公平感を強く感じた住民が多く見受けられます。
○支援物資や避難所機能に関する意見としては、避難施設の場所が分からずに困った、指定避難所等の被災や避難者が多くて施設に入れなかった、また、避難施設でのプライバシー確保の問題、トイレ等の衛生面に関する問題、要配慮者への対応等に対する意見も多く見受けられます。

4　復興に向けた課題

（１）現状の分析

事前防災設備の現状、復旧の状況、住民アンケート調査を整理すると、次のような町の現状が浮かびました。

１）指定避難所の状況

現在の指定避難所の収容人数は次の表のとおりとなっています。今後も町の人口の増加が推測されていることを考えると、町西部においては、人口と収容人数の差が広がることが予測され、今後は、他の施設との連携や防災設備の追加などにより、現在の指定避難所を効率よく運用する必要があります。

表　校区別人口と指定避難所収容人数の関係

小学校区	人口	収容人数	東西	人口	収容人数
菊陽南小学校区	1,812	1,490	町東部	18,088	24,840
菊陽中部小学校区	11,501	11,380			
菊陽北小学校区	4,775	11,970			
菊陽西小学校区	9,243	3,170	町西部	23,095	17,510
武蔵ヶ丘小学校区	7,254	12,870			
武蔵ヶ丘北小学校区	6,598	1,470			
合計	41,183	42,350		41,183	42,350

また、中央公民館と町民体育館は、町役場と連携を図る被災者支援拠点となるべき施設ですが、復旧はしたものの（町民体育館は平成 30 年度早期）、町の公共施設の中で最も古く、今後の維持管理が課題です。

２）避難の状況

住民アンケート調査では、避難形態として車中泊が 5 割以上となっていますが、熊本地震が春先だった季節的要因も影響していると考えられ、夏季や冬季に災害が発生した場合は避難所への避難の増加も推測されます。

また、防災公園（広場）の整備に約 8 割の住民がその重要性を感じていることから、避難先として一定規模以上の広さが求められていると言えます。特に、武蔵ヶ丘北小学校区及び菊陽西小学校区において他の小学校区よりもやや強く望まれていますが、町西部の住宅地内では、一定規模の土地の確保が難しいのも現状です。

（２）復興に向けた課題の抽出

これらの現状及び住民懇談会やパブリックコメント等による住民の皆様のご意見を踏まえ、復興まちづくりに向けた課題を以下のとおり整理しました。

小学校区等		課題
地域全体		○防災拠点（町役場等）が被災により一時的に使用不能 ○人口集中地区等では車中泊や避難者があふれスペースが不足 ○狭あい道路や見通しの悪い道路等による避難者の不安 ○一部の避難所では被災により避難所として機能不全 ○避難所の設備等（トイレ・シャワー、広い空間、携帯電話の電源設備等）の不足により避難者にストレス ○情報が入らない、聞きづらい等で住民の不安感や物資配給に対する不公平感 ○町西部は、人口に対して指定避難所の収容人数が不足
小学校区	菊陽南小学校区	○白川南側の県道 154 号（瀬田熊本線）沿いに家屋が集中し、大規模半壊や半壊等、多くの建物が被災 ○避難所への交通手段は自動車利用が 9 割を超えており、徒歩圏内における避難所が不足 ○菊陽南小学校近くの避難路の一部が損壊 ○菊陽南小学校が被災したため、避難所機能が喪失
	菊陽中部小学校区	○町役場中心に家屋が集中しており、半壊や一部損壊等、多くの建物が被災 ○町役場が被災したため、一時的に災害対策本部を屋外に設置 ○町民体育館が被災したため、避難所機能が喪失
	菊陽北小学校区	○県道 311 号（新山原水線）沿いに家屋が集中しており、半壊や一部損壊等、多くの建物が被災 ○菊陽北小学校が被災したため、避難所機能が喪失 ○ふれあいの森研修センターに避難者が集中したため、屋内避難空間が不足 ○高齢化率が比較的高く、避難所において、要配慮者のためのスペースや屋内避難空間が不足
	菊陽西小学校区	○三里木駅の西側を中心に家屋が集中しており、半壊や一部損壊等、多くの建物が被災 ○人口が多いものの、校区内に福祉避難所の指定がないことから、要配慮者のための避難スペースが不足 ○菊陽西小学校の体育館が被災し避難所機能が喪失
	武蔵ヶ丘小学校区	○武蔵ヶ丘地区は人口が集中しており、比較的新しい建物が多く、一部の建物が被災 ○武蔵ヶ丘中学校が被災したため、避難所機能が喪失 ○光の森町民センターに避難者が集中したため、屋内避難空間が不足
	武蔵ヶ丘北小学校区	○武蔵ヶ丘北地区は、宅地開発から 40 年以上経過し古い建物が多く、半壊や一部損壊等、多くの建物が被災 ○高齢化率が比較的高く、避難所において、要配慮者のためのスペースや屋内避難空間が不足 ○人口に対し、指定避難所の収容人数が極端に不足

図　熊本地震における菊陽町の課題図

が喪失
菊陽北小学校の体育館の外壁が損壊
足
避難空間が不足
地域全体に関わる課題
○防災拠点（町役場等）が被災により一時的に使用不能
○人口集中地区等では車中泊や避難者があふれスペース等の不足
○狭あい道路や見通しの悪い道路による避難者の不安
○一部の避難所では被災により避難所として機能不全
○避難所の設備等（トイレ・シャワー、広い空間、携帯電話の電源設備等）の不足
○情報発信で住民の不安感や物資配給で不公平感
○町西部は、人口に対して指定避難所の収容人数が不足
菊陽中部小学校区の課題
○町役場周辺に人口が集中し、半壊や一部損壊等建物が多くの建物が被災
○町役場が被災し災害対策本部を一時的に屋外に設置
○町民体育館が被災し、避難所機能が喪失
町民体育館の吊天井が破損
国道325号
JR豊肥線
原水
国道57号
国道443号
(県) 瀬田竜田線
(県) 曲手原水線
(県) 瀬田熊本線
(県) 辛川鹿本線
(県) 熊本益城大津線
阿蘇くまもと空港
空港線
凡例
指定避難所
町役場
福祉避難所
病院
避難所機能を果たせなかった避難所
被災したが避難所として利用できた避難所
家屋の被災状況
全壊
半壊
大規模半壊
一部損壊
高速道路
国道
県道
幅員4m以下道路
学校区
菊陽北小学校
菊陽西小学校
菊陽中部小学校
武蔵ヶ丘小学校
菊陽南小学校
武蔵ヶ丘北小学校
Scale
0
0.5
1
2
km
N

（３）復興に向けた課題の整理

１）防災拠点の形成に関する課題

・熊本地震では、災害対策の拠点となる役場庁舎が被害を受け、災害対策本部を一時的に屋外に設置するなど、災害対策本部機能を十分に果たすことができませんでした。
・支援物資や救援部隊の受入は初めての経験であり、自衛隊や消防機関との連携など受入体制が万全ではありませんでした。
→住民アンケート調査結果等からも、役場と周辺公共施設の連携による災害復旧活動の拠点整備の必要性が示され、支援物資の供給や住民への情報提供など、災害対策本部機能の強化が求められています。
→また、災害復旧拠点として、自衛隊や消防機関と連携を図った、支援物資や救援部隊の受入体制の強化が求められています。

【課題解決に向けた取組】
○防災拠点の整備

２）町全体の避難施設に係る課題

・指定避難所等が被災し、屋内に避難できる避難所が不足しました。
→中央公民館や町民体育館が被災し、町民体育館は未だ復旧していないため早期の復旧が求められています。
→西部地域など人口が集中しているエリアでは、避難所において十分な避難スペースが確保できず、住民アンケート調査結果等からも「広い室内空間の確保」が求められています。
・避難生活の長期化に伴い、支援物資の不足やプライベート空間、衛生面の問題等食料や住宅の確保等の課題が生じました。
→住民アンケート調査結果等から、水、食料等の物資や、トイレ、シャワー等の衛生設備、広い室内空間、電源設備の確保等、避難所の機能強化が求められています。
・老人福祉センター等の福祉避難所に避難者が集中し、要配慮者のためのスペースが不足しました。
→住民アンケート調査結果等からも、スペース等の関係から各校区の町民センターやふれあいの森研修センター等の指定避難所に入れず、福祉避難所に避難せざるを得ない状況であり、民間施設との連携や指定避難所の拡充が求められています。
→要配慮者のためのスペース不足から、福祉避難所の強化が求められています。

・南部地域では、自動車による避難が９割を超えており、徒歩圏内の避難所の不足が懸念されます。また、自動車による避難が多かったため、渋滞発生や燃料不足等の課題が生じました。
→自動車による避難は、渋滞の発生や事故等により、緊急車両や応援車両の通行を妨げ、急激な燃料不足を招くなど、応急対策への悪影響が懸念されることから、徒歩圏内における避難所の設置が求められています。
・西部地域等人口が集中するエリア及び南部・中部地域等の自動車避難が多いエリアでは、避難所に人や車が集中し、屋内外のスペース不足で支援物資の配給や車中泊等の対応に支障が生じました。
→住民アンケート調査結果等においても、屋外避難スペースの確保やトイレ等設備面での対応が求められています。

【課題解決に向けた取組】
○町民体育館の早期復旧　○指定避難所の機能強化　○福祉避難所の機能強化
○指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化
○防災公園（広場）の整備　○公園の防災機能整備

３）町の更なる防災力の向上に係る課題

・「大規模な広域防災拠点」として位置付けられている阿蘇くまもと空港が本町にとってその機能を十分に発揮するためには、また、自衛隊駐屯地との連携や県北地域の被災地への支援などの役割を果たすためにも、菊陽空港線の延伸が必要です。
→住民アンケート調査結果等においても、阿蘇くまもと空港とのアクセス強化が求められています。
・北部地域は、指定避難所である「菊陽町ふれあいの森研修センター」が高台に位置するため、高齢者の徒歩による避難は厳しい状況にあります。また、東西に広い地域のため、徒歩圏内における避難所不足が懸念されます。
・「総合交流ターミナルさんふれあ」は、築 17 年が経過し、地域の実情に合わせた施設の改修が課題となっています。

【課題解決に向けた取組】
○災害時において輸送路となる基幹道路の整備（道路網の整備）
○災害ごみ仮置き場の検討・整備
○下水道施設の災害対策の強化
○（仮称）北部町民センターの整備検討
○「総合交流ターミナルさんふれあ」の改修

４）避難活動における自助・共助の取組に係る課題

・住民アンケート調査では、災害への備えとして、緊急避難グッズの準備や住宅の耐震補強の必要性を感じたという意見が多数ありました。
・同アンケート調査では、地域のつながりとなる「コミュニティ」が希薄なため、高齢者等の要配慮への声掛けや近隣同士の避難や救助活動が出来なかったとの意見もありました。
・発災時、避難所の運営をスムーズに行う訓練や講習会も経験していなかったため、町職員、避難者、ボランティアの方の受入が混乱する等の課題も生じました。
・消防団員等の高齢化が進んでおり、次世代に繋がる担い手の確保が課題となっています。
・発災時の一斉放送が聞きづらい地域があり、災害状況や避難所情報・支援物資の供給情報が入手出来なかったとの住民からの意見が非常に多くありました。
→熊本地震を経験し、避難行動や避難所運営において子供たちを含む住民同士の助け合い、支え合いによる「共助」の必要性が再認識されました。平常時においても日常のコミュニティ活動を活発化し、発災時も円滑なコミュニケーションが図れるよう、町として支援を強化する必要があります。
→また、災害における備えが十分でなかったなど、「自助」についても必要性を挙げる意見があったことから、防災意識の啓発に係る取組を強化する必要があります。

【課題解決に向けた取組】
○自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援
○コミュニティの醸成
○ボランティア活動の推進
○防災意識の啓発

第３章　復興まちづくりの実現に向けて

1　計画の視点

（１）災害に強いまちの実現に向けて

復興まちづくり計画は、住民の安全を第一に考え、「減災」を基本方針に掲げる地域防災計画を踏まえ、防災体制の充実、安全・安心な避難のための避難所の機能強化及び早期復興を目指した公共施設の整備など、町全体の防災力の向上に努め、「災害に強い　人･緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現に向けた取組を示すものです。

また、災害から早期の復旧・復興を進めるためには、個人・家族や地域住民、ボランティア団体、行政等、互いに連携・協働しながら取り組む必要があります。このため、地域住民からなる自主防災組織への支援やボランティア活動の推進、防災意識の啓発など、「自助」「共助」に係る取組に行政が支援し地域防災力の向上に努めます。

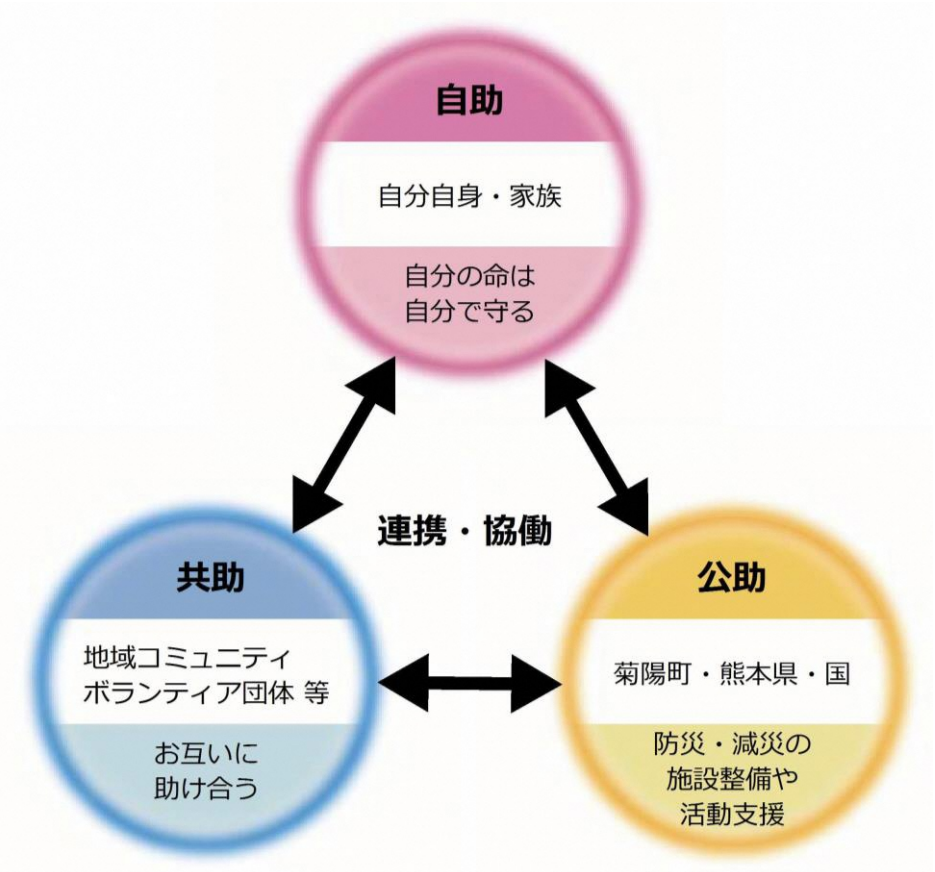

「自助」「共助」「公助」の連携・協働イメージ

（２）課題解決の方向性

「災害に強い　人･緑　未来輝く生活都市　きくよう」の実現を目指し、早期の復興を実現するためには、「第２章　４．復興に向けた課題」の解決に向け、「復旧・復興アクションプラン」から抽出した事業に確実に取り組んでいく必要があります。

復興まちづくり計画の事業化に当たっては、今後の人口動向や少子高齢化の状況なども踏まえ、都市整備及び公共施設等の管理・運営の都市経営を勘案したまちづくりを行うことが重要です。このため、町の限られた財産、財政の中で、健全性を保ちつつ事業を実施していくため、国費や条件の有利な地方債を活用し、民間の資金や知識との連携も視野に各施策に取り組みます。

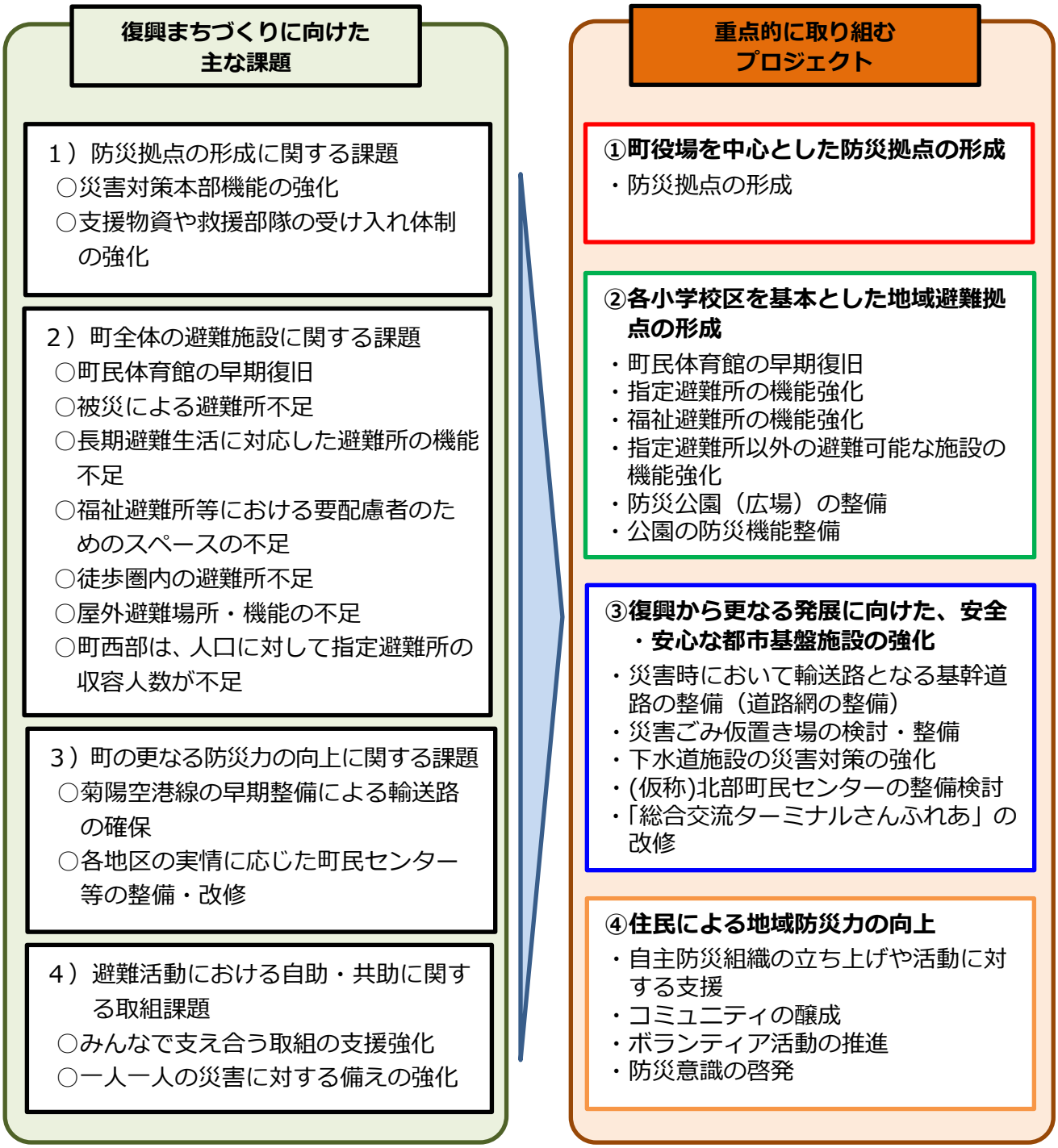

2　復興まちづくり事業の基本方針

町役場を中心とした防災拠点の形成

熊本地震においては、役場庁舎が被災し、災害対策本部機能の一時的喪失や自衛隊、消防機関等の円滑な受入・連携等の課題が生じました。

このため、町では災害対応の核となる災害対策本部機能を備えた「(仮称) 防災センター」を整備してその機能を強化するとともに、支援物資や救援部隊の受入など、自衛隊や消防機関との連携を図った防災拠点の形成を図ります。

各小学校区を基本とした地域避難拠点の形成

熊本地震では、屋内外を含めた避難所のスペースや機能不足、避難生活の長期化への対応などの課題が生じました。

このため、各避難所の機能を強化するとともに、各小学校区を基本に既存の公園や広場等の防災機能の強化を進めます。また、公園・広場と指定避難所や福祉避難所との連携を強化することで、屋内外を問わず誰もが安全・安心に避難できる地域避難拠点の形成を図ります。

復興から更なる発展に向けた、安全・安心な都市基盤施設の強化

熊本地震を経験し、将来に向け更なる町の防災力の向上を図るためには、他市町村との連携も考慮して防災力を高めることが重要です。阿蘇くまもと空港と本町を結ぶ菊陽空港線を延伸することで、大規模災害における支援物資や医療救護の供給など、県北地域の防災機能の向上が期待されます。

また、次の災害に備えるため、熊本地震の災害復旧のために利用した場所の継続的な確保や拡張の検討、地区の実情に応じた新たな施設の整備や既存施設の改修などを、「菊陽町公共施設等総合管理計画」を踏まえて実施します。

住民による地域防災力の向上

熊本地震を受けて、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助けあう「共助」の取組の重要性が再認識されました。本町においても災害に対する予防や対策については、より一層取組んでいきますが、行政による救援・支援や防災対策の推進（「公助」）には限界があります。

このため、自主防災組織の活動支援や活性化、防災教育の実施、ボランティア体制の強化等、「自助」・「共助」・「公助」が効果的に連携し、ハード・ソフトの両面からまち全体の防災力の向上を目指します。

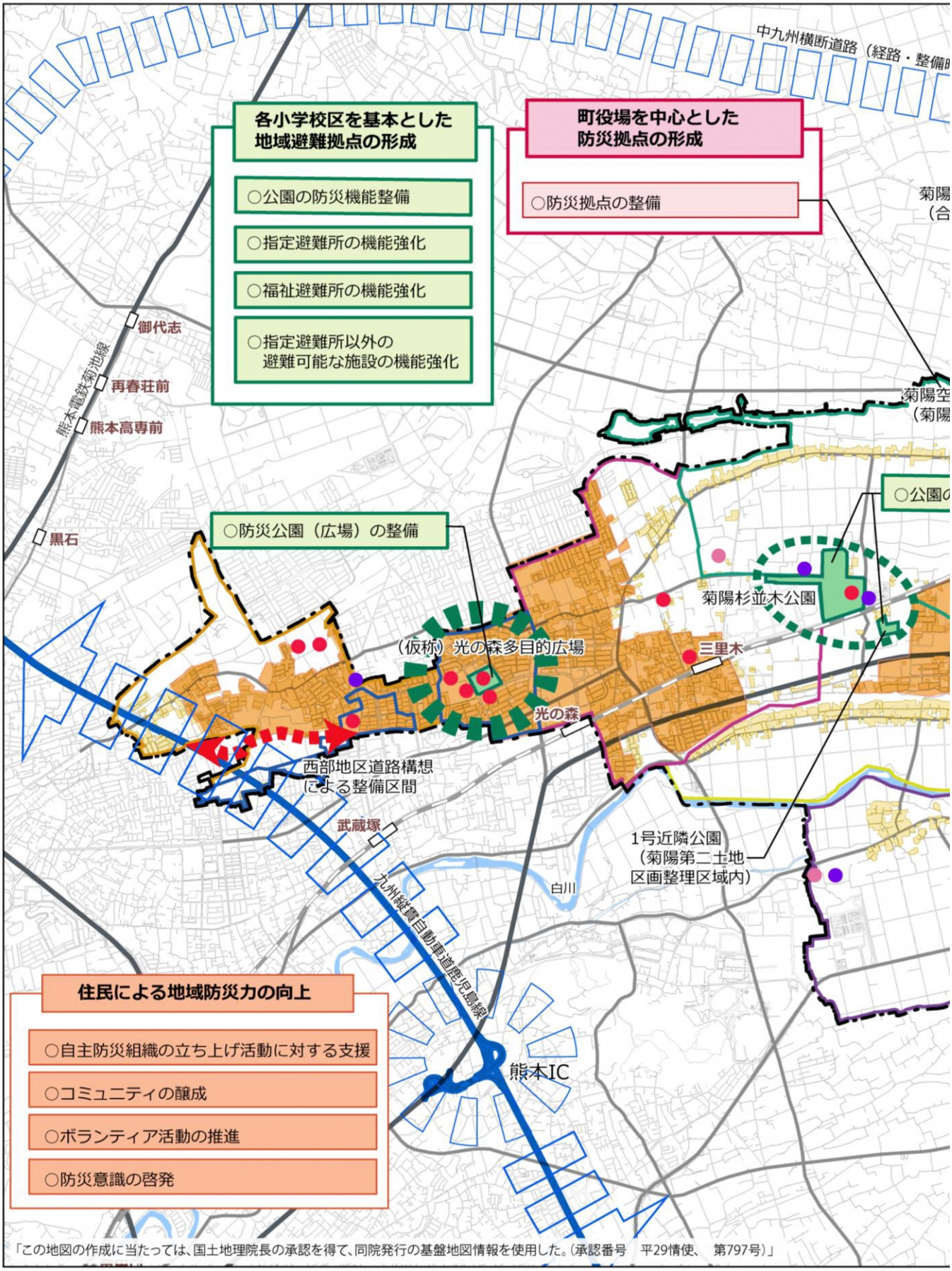

図　復興まちづくり計画の基本方針と緊急的かつ

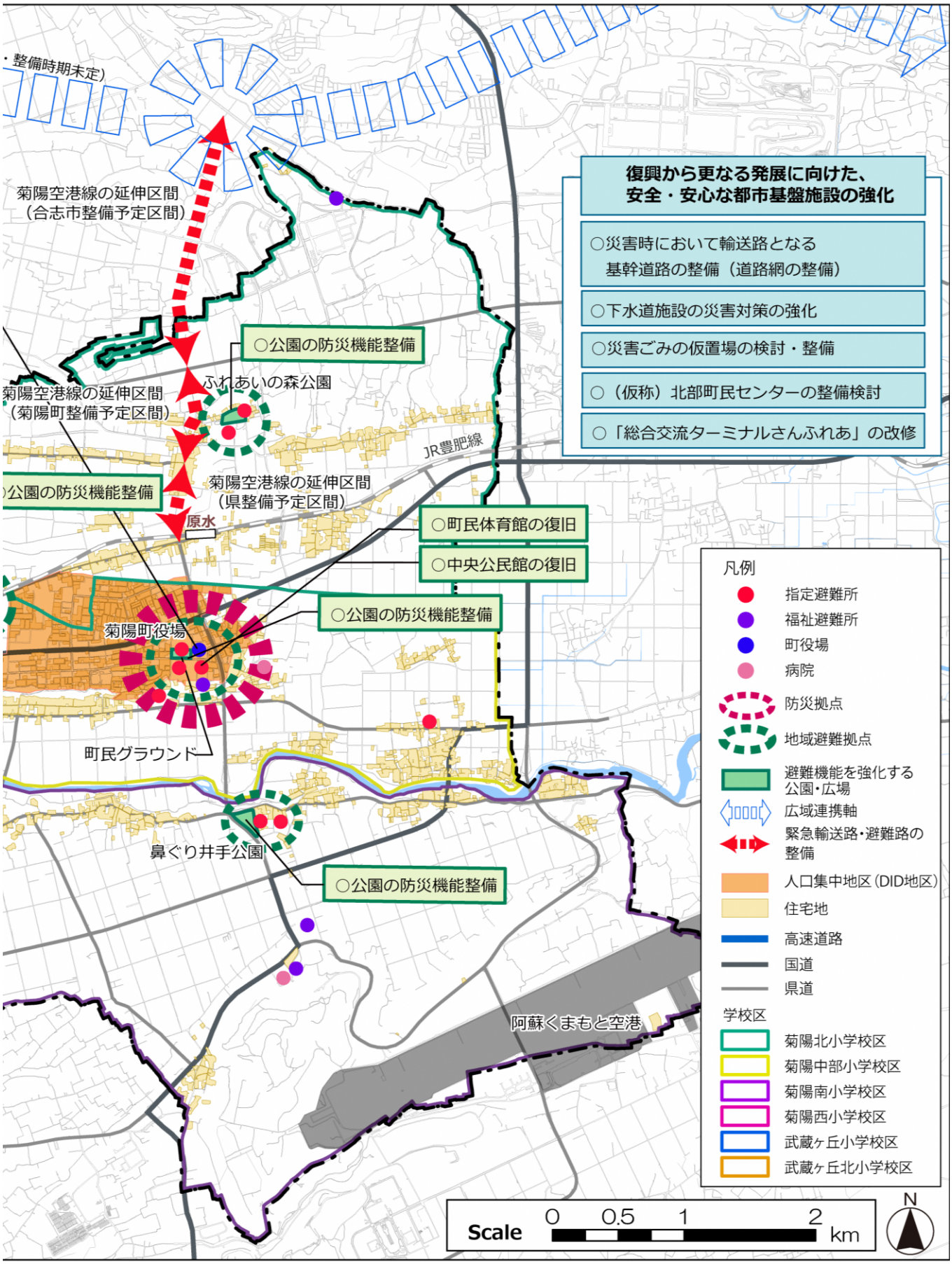

重点的に取り組むプロジェクトの関係図

第４章　復興まちづくりで重点的に取り組むプロジェクト

1　町役場を中心とした防災拠点の形成

（1）背景・目的

今回の熊本地震では、町役場が被災したことにより災害対策本部を一時的に屋外に設置するなど、防災拠点としての機能を十分に果たすことができませんでした。また、住民アンケート調査では、回答された住民の約 9 割の方が役場の防災機能の強化について重要と感じており、町役場の防災体制の機能強化が求められています。

このため町では、災害対応の核となる災害対策本部機能を備えた「(仮称) 防災センター」を整備し、防災対策機能や災害活動体制を強化するとともに、周辺公共施設と連携を図り、役場庁舎を中心とした防災拠点の形成を目指します。

（2）主な施策

① 防災拠点の整備

（3）実施主体

菊陽町

（4）計画スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
	復興期				発展期
① 防災拠点の整備 （防災センターの整備）	基本的な考え方の整理	基本設計	実施設計	施設整備	

※上記スケジュールは、現時点の想定であり、今後、変更となる場合があります。

①防災拠点の整備

基本的な考え方	○「災害に強いまち」に向けて、菊陽町役場庁舎及び周辺を含めた防災拠点の整備を検討します。検討に当たっては、設置スペースの確保、災害時の機能維持が前提条件となることから、庁舎の復旧、整備と併せて進めていきます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○町役場及び周辺公共施設と連携した防災対策機能や災害活動体制の拡充･強化を図るため、役場北側駐車場部において、災害対策本部機能を備えた「（仮称）防災センター」を整備します。
事業内容	以下のとおり。

1）整備内容の検討に当たっての視点

検討に当たっての視点は以下のとおりとします。

【防災センター】	
災害時	平常時
・防災担当部署	・防災担当部署
・災害対策本部室	・災害対策本部室
・自衛隊などの活動拠点スペース	・会議室
・支援物資集積拠点	・駐車場

2）導入機能

○状況把握や情報受発信機能を強化した災害対策本部室の設置
○自衛隊や自治体など救援・応援部隊の活動場所の確保
○支援物資の受入、配布をするための拠点の整備
○備蓄倉庫の増強

■防災拠点イメージ（(仮称）防災センター整備イメージ）

3）施設位置

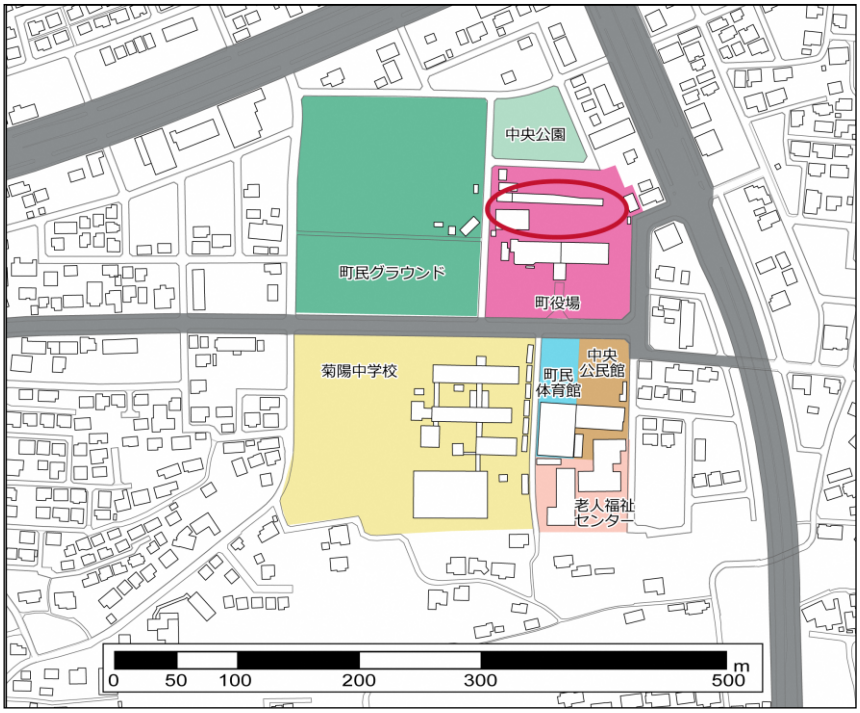

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平 29 情使、第 797 号)」

2　各小学校区を基本とした地域避難拠点の形成

（1）背景・目的

熊本地震では、中央公民館（昭和 46 年竣工）、町民体育館（昭和 47 年竣工）をはじめ、学校や町民センター等、多くの指定避難所が被災しました。現在、中央公民館は復旧が完了し、地震前と同様の平常運営を行っていますが、町民体育館については、未だ復旧に至っておらず、平成 30 年度早期の復旧を目指しているところです。しかしながら、いずれの施設も築 45 年以上経過しており、建物の老朽化が進んでいるという実態があります。このため、老朽化が進む中央公民館と町民体育館について、防災機能を強化して建て替えることを検討します。

また、要配慮者や近くに避難所がない方などが、車での避難を余儀なくされたことや、指定避難所の一部被災により、避難所が人や車であふれたこと、更に、長期にわたる避難所等の開設・運営の経験がなかったことから、避難スペースの確保や車中泊、物資や衛生面など、避難生活上多くの課題が生じました。身近な避難所として地区公民館や避難場所となる公園についても、その重要性が再認識されました。

各避難所や地区公民館、公園・広場等について、上記の課題と併せ住民アンケート調査や住民懇談会、パブリックコメント等の意見を参考に機能強化を図るとともに、比較的規模の大きい公園・広場等については、地域における避難拠点としての整備を図って行きます。

（2）主な施策

②-1 中央公民館の復旧（再整備）
②-2 町民体育館の復旧（再整備）
②-3 指定避難所の機能強化
②-4 福祉避難所の機能強化
②-5 指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化
②-6 防災公園（広場）の整備
②-7 公園の防災機能整備

（3）実施主体

菊陽町

（４）計画スケジュール

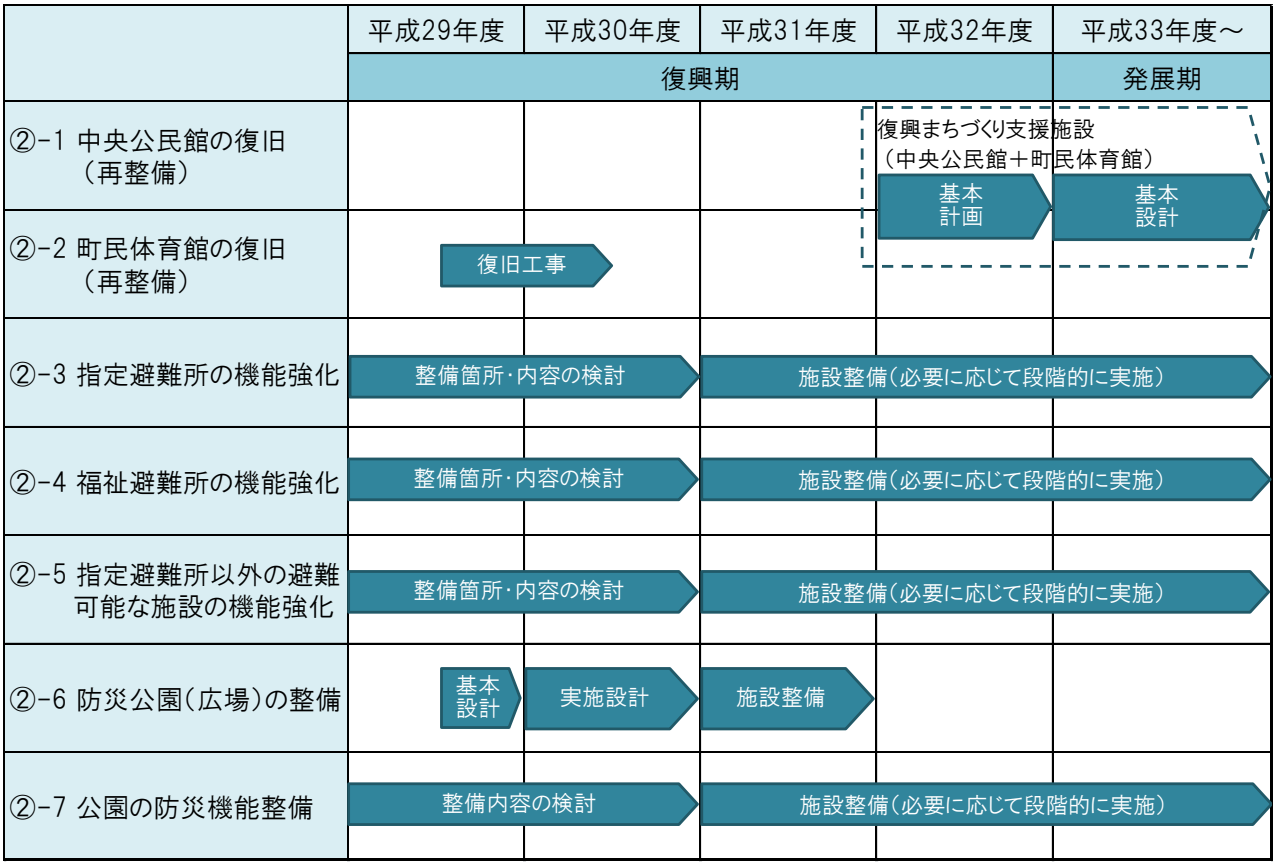
平成29年度
平成30年度
平成31年度
平成32年度
平成33年度～
復興期
発展期
②-1 中央公民館の復旧（再整備）
復興まちづくり支援施設（中央公民館＋町民体育館）
基本計画
基本設計
②-2 町民体育館の復旧（再整備）
復旧工事
②-3 指定避難所の機能強化
整備箇所・内容の検討
施設整備（必要に応じて段階的に実施）
②-4 福祉避難所の機能強化
整備箇所・内容の検討
施設整備（必要に応じて段階的に実施）
②-5 指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化
整備箇所・内容の検討
施設整備（必要に応じて段階的に実施）
②-6 防災公園（広場）の整備
基本設計
実施設計
施設整備
②-7 公園の防災機能整備
整備内容の検討
施設整備（必要に応じて段階的に実施）

②-1 中央公民館の復旧（再整備）
②-2 町民体育館の復旧（再整備）

基本的な考え方	**〔中央公民館の復旧〕** ○今回の地震で被災した、住民の社会教育推進のための施設である中央公民館について、地震被害からの早期復旧を進めます。 **〔町民体育館の復旧〕** ○今回の地震で被災した、住民スポーツ活動の拠点となる町民体育館について、地震被害からの早期復旧を進めます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○中央公民館及び町民体育館について、早期の施設運営を行うため復旧工事で対応します。しかし、両施設とも築 45 年以上経過し老朽化が進んでいることから、建物更新に合わせて、「防災性の向上や利便性、役場との連携、公共施設の復旧に係るコスト縮減等」の観点から、地域活力の復興のための活動拠点となる「地域活動拠点施設」として、再整備を行います。
事業内容	以下のとおり。

1）整備内容の検討に当たっての視点

検討に当たっての視点は以下のとおりとします。

【地域活動拠点施設】	
災害時	平常時
・長期避難場所	・多目的ホール（避難訓練、防災に関する講座の開催など）
・自衛隊などの活動拠点スペース	・会議室
・映像等収集、発信	・視聴覚室（地域コミュニティ活動の場）
・災害ボランティアセンター、救護室	・大会議室（地域コミュニティ活動の場）
・災害時の炊き出し場所	・調理室（余暇活動の地域交流の場）
・災害時の食料等保管庫	・備蓄倉庫
・避難場所	・エントランスホール、展示ホール（災害時の写真や避難グッズ、啓発パネル）
・要支援者（乳幼児世帯）の避難場所	・子育て支援室
・要支援者（高齢者世帯）の避難場所	・高齢者相談室
・要支援者（障がい者）の避難場所	・和室（茶道、余暇活動の地域交流の場）

２）導入機能

○屋内避難所（多目的ホール、エントランスホール、展示ホール）：収容人数約 500 人を想定

○公民館機能（事務室、会議室、調理室、視聴覚室）

○備蓄倉庫

３）施設位置

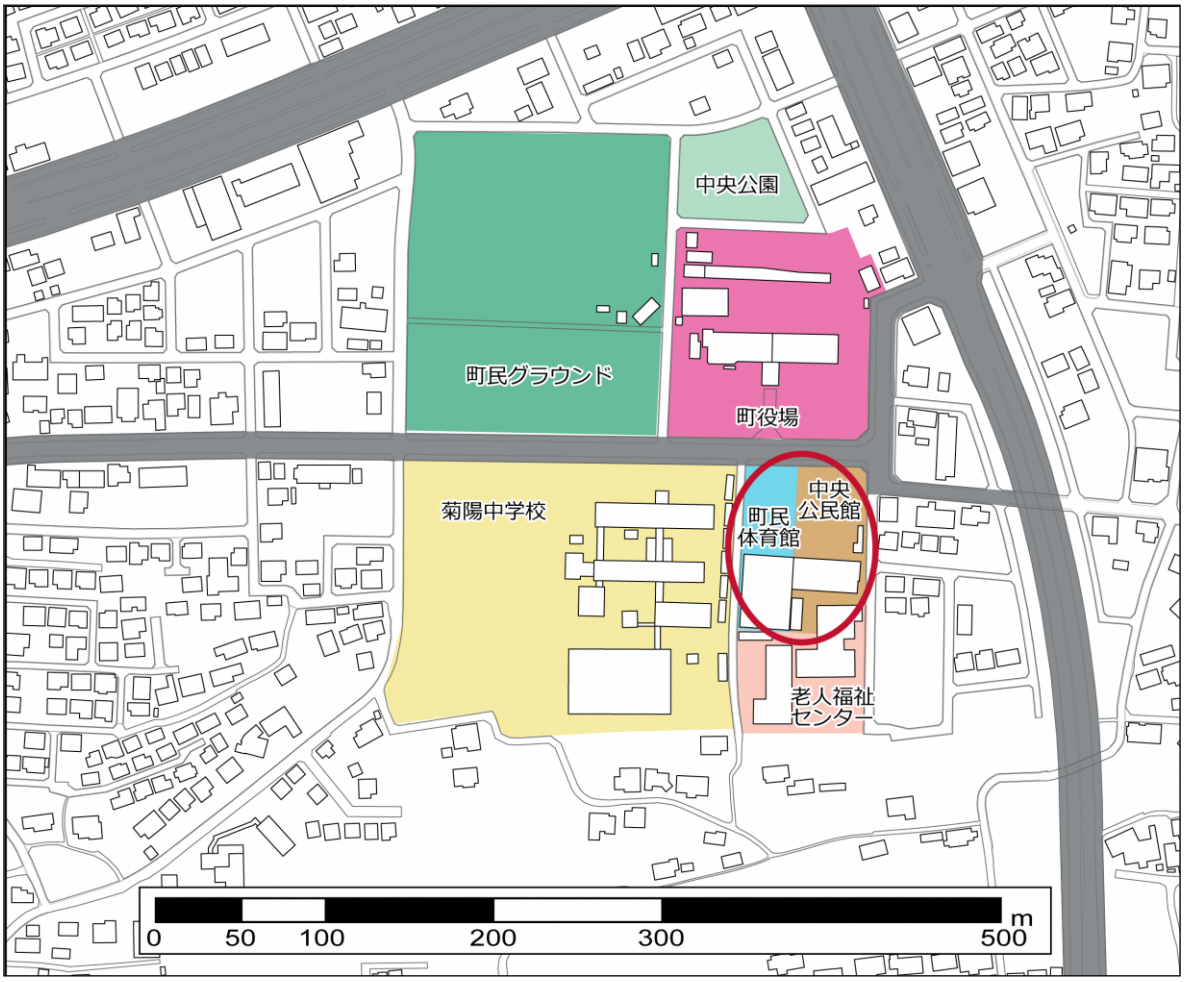

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平 29 情使、第 797 号）」

②-3 指定避難所の機能強化
②-4 福祉避難所の機能強化
②-5 指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化

基本的な考え方	**〔指定避難所の機能強化〕** ○町では、地震発生後から避難所を開設し、運営してきました。これまでの経験を生かして、避難所としての機能が高まるよう施設の整備を進めていきます。 **〔福祉避難所の機能強化〕** ○指定避難所の開設後に、福祉的ケアが必要な人のための福祉避難所を開設し、運営してきました。今回の地震を踏まえて、福祉避難所としての機能が高まるよう整備を進めていきます。 **〔指定避難所以外の避難可能な施設の機能強化〕** ○今回把握できているだけで最大 8,000 人程の町民が避難しており、指定避難所以外の公共施設にも多数の避難者がありました。指定避難所に限らず、施設の避難所としての機能の充実を図るとともに、備品等の整備を進めます。 ○また、企業や商業施設等と連携して、これらが保有する空きスペースを車中泊に備えたスペースとして確保し、災害に備えます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○住民アンケート調査結果や住民懇談会、パブリックコメントの住民意見や、菊陽町地域防災計画との整合性を踏まえ、小学校区を基本とする各避難所における現状を捉えて、必要に応じ段階的に機能の強化を進めます。 ○身近に避難できる場所を確保するため、地区公民館等における防災機能の強化に対する支援を進めます。
事業内容	以下のとおり。

1）整備内容の検討に当たっての視点

検討に当たっての視点は以下のとおりとします。

■各避難所に求められる主な役割

避難所の分類	求められる主な役割
指定避難所	・地域住民が安全に避難できる場所の確保 →避難生活に対応した機能強化が必要
福祉避難所	・要配慮者のための避難スペース、人材の確保 →災害時に避難者が集中するため、要配慮者が優先的に避難できる施設、仕組みづくりが必要
指定避難所以外の避難可能な施設	・地域における身近な避難場所の確保 →徒歩圏内に避難所が不足している地域もあり、民間施設との連携による身近な避難場所の確保などが必要

■避難所において強化が求められる機能

設備関係	物資関係
○トイレ（男女別、洋式、障がい者用） ○シャワー・風呂 ○広い室内空間 ○携帯電話の充電器や電源設備 ○要配慮者のためのスペース ○駐車場 ○掲示板などの情報提供設備	○水、食料 ○プライバシー確保の仕切り用具 （段ボール、カーテンなど） ○防寒具（毛布など） ○テレビ・ラジオ ○衛生用品（紙おむつ、生理用品など） ○簡易ベッド（乳幼児、高齢者、障がい者用） ○冷暖房器具（ストーブ、扇風機など）

※上記は、住民アンケート調査結果や住民懇談会、パブリックコメントでの意見を踏まえて、整理しています。

2）導入機能

避難所の機能強化に当たっては、上記の「設備関係」、「物資関係」に挙げられた項目について、各避難所の実情を踏まえて、下記の導入機能に留意し、段階的に整備を進めます。

小学校区	主な課題	導入機能
菊陽南小学校区 菊陽南小学校 （内 350、外 1,000） 南部町民センター （内 140、外-）	・徒歩圏内における避難所の不足 ・住民の高齢化 ・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	・地区公民館の耐震化の推進 ・駐車場や広場等を活用した屋外避難スペースの確保 ・周辺公共施設や民間施設との連携による屋内避難スペースの確保 ※避難所において強化が求められている機能（設備関係、物資関係）の導入に当たっては、各避難所の実情を踏まえて、必要に応じ段階的に整備を進めます。
菊陽中部小学校区 菊陽中部小学校 （内 360、外 1,600） 町民体育館 （内 510、外－） 菊陽中学校 （内 600、外 3,700） 東部町民センター （内 110、外－）	・災害復旧拠点となる役場周辺に避難者が集中し、屋内外の避難スペースが不足 ・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	
菊陽北小学校区 菊陽北小学校 （内 310、外 1,000） ふれあいの森研修センター （内 60、外 2,600）	・要配慮者等に対応した福祉避難所の不足 ・住民の高齢化 ・校区が東西に広く徒歩圏内における避難所の不足 ・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	

※校区名の下段は避難所名及び収容人数(内：屋内収容人数、外：屋外収容人数)

小学校区	主な課題	導入機能
菊陽西小学校区 菊陽西小学校 （内 340、外 2,700） 三里木町民センター （内 130、外－）	・人口が多く屋内外の避難スペースが不足 ・要配慮者等に対応した福祉避難所の不足 ・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	・地区公民館の耐震化の推進 ・駐車場や広場等を活用した屋外避難スペースの確保 ・周辺公共施設や民間施設との連携による屋内避難スペースの確保 ※避難所において強化が求められている機能（設備関係、物資関係）の導入に当たっては、各避難所の実情を踏まえて、必要に応じ段階的に整備を進めます。
武蔵ヶ丘小学校区 武蔵ヶ丘小学校 （内 510、外 1,400） 武蔵ヶ丘中学校 （内 670、外 2,100） 武蔵ヶ丘コミュニティセンター （内 290、外－） 光の森町民センター （内 400、外－）	・人口が多く屋内空間が不足 ・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	
武蔵ヶ丘北小学校区 武蔵ヶ丘北小学校 （内 380、外 1,000） 西部町民センター （内 90、外－）	・避難生活への対応 （衛生設備、プライバシー、物資等）	

※校区名の下段は避難所名及び収容人数(内：屋内収容人数、外：屋外収容人数)

②-6 防災公園（広場）の整備
②-7 公園の防災機能の整備

基本的な考え方	**〔防災公園（広場）の整備〕** ○災害に対応できる体制を整えるため、国の補助制度を活用し、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、車中泊に備えたスペース、国、県、自衛隊などからの支援の拠点となる施設の検討整備を進めます。 **〔公園の防災機能の整備〕** ○住民に身近な避難施設となる既存公園については、発災直後の避難を想定した必要な防災機能を整備していきます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○現状の家屋の立地状況、既存公園及び広場の規模等を踏まえ、各地域における避難場所の「核」となる比較的規模の大きい公園、広場を対象に防災機能の整備・強化を図ります。 ○また、防災機能の整備・強化に当たっては、住民アンケート調査結果等をもとに、既存の公園や広場を対象として必要な機能を段階的に整備します。
事業内容	以下のとおり。

1）整備内容の検討に当たっての視点

検討に当たっての視点は以下のとおりとします。

■防災機能を整備・強化する公園

小学校区	公園・広場名	選定理由
菊陽南小学校	鼻ぐり井手公園	・南部町民センターに近接し、避難ルートとなる瀬田熊本線沿いにあるため。
菊陽中部小学校	町民グラウンド（4,500）	・菊陽中部小学校区のほぼ中央に位置し、町役場等の防災拠点とも隣接しているため。（自衛隊等の支援拠点に適地）
	近隣公園（菊陽第二土地区画整理区地内）	・周辺地域において建物の高度化が想定され、人口密度が高く、今後、発災時において多くの避難人口が発生すると想定されるため。
菊陽北小学校	ふれあいの森公園	・菊陽北小学校区のほぼ中央に位置し、指定避難所であるふれあいの森研修センターに隣接しているため。
菊陽西小学校	菊陽杉並木公園（8,000）	・菊陽町内で最大規模の面積を有する公園かつ指定避難所であり、福祉避難所とも隣接しているため。
武蔵ヶ丘小学校	（仮称）光の森多目的広場（7,500）	・光の森地区、武蔵ヶ丘地区を中心に人口が集中しており、多くの避難人口が想定されることから、西部支所（光の森町民センター）と連携した被災者支援が必要なため。
武蔵ヶ丘北小学校		

※公園・広場名の下段は（収容人数）

2）導入機能

○国、県、自衛隊の支援拠点（スペースの確保）
○救援物資配給スペース（パーゴラ等）
○炊き出しスペース（かまどベンチ等）
○災害用トイレ（自己処理型）
○耐震性貯水槽
○管理棟及び備蓄倉庫
○仮設入浴施設設置場所
○防災無線スピーカー
上記等の中から、地域に必要な機能を公園・広場等の特性に合わせて整備

■防災公園イメージ

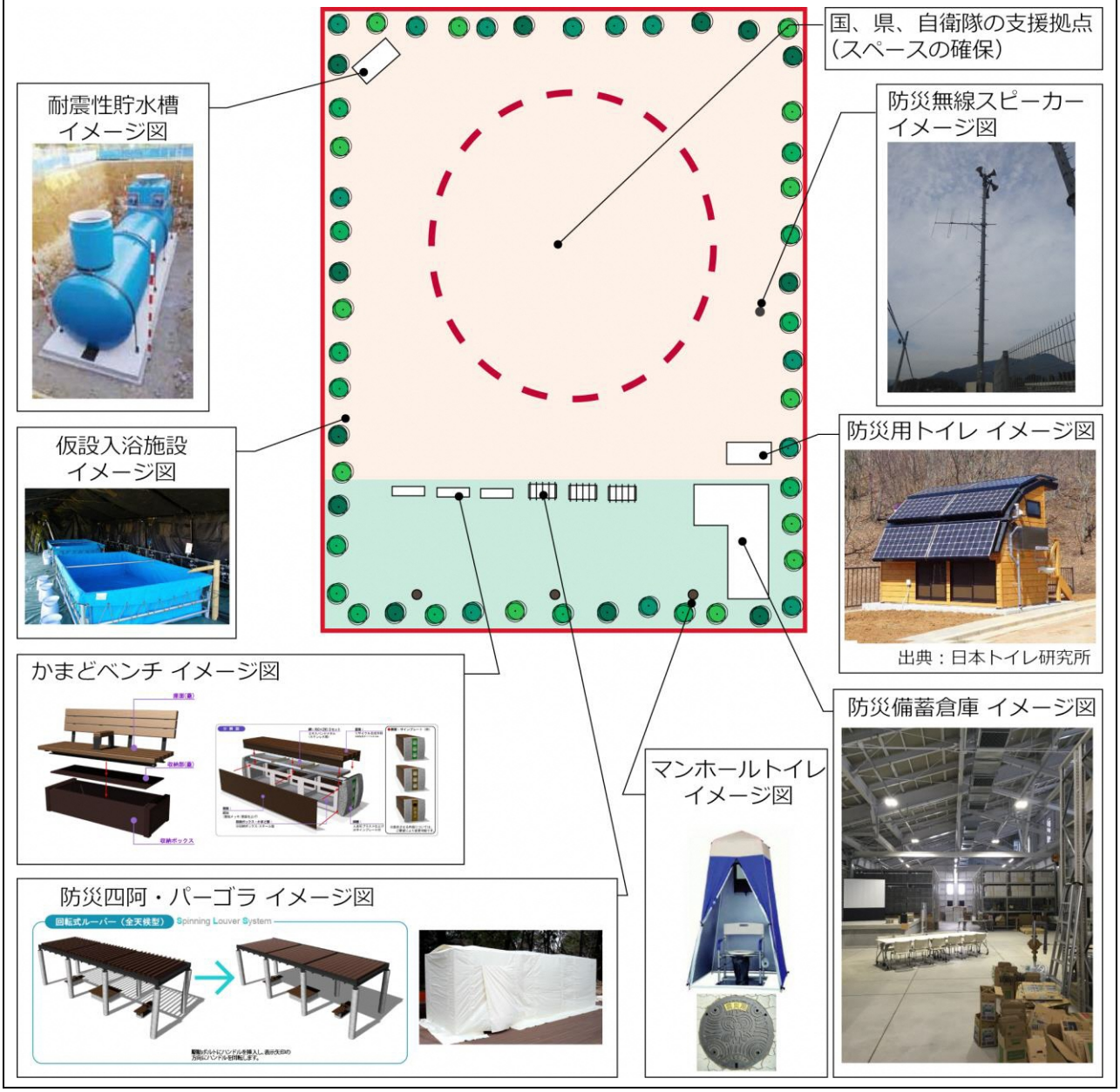

3）機能強化を予定する公園・広場の位置図

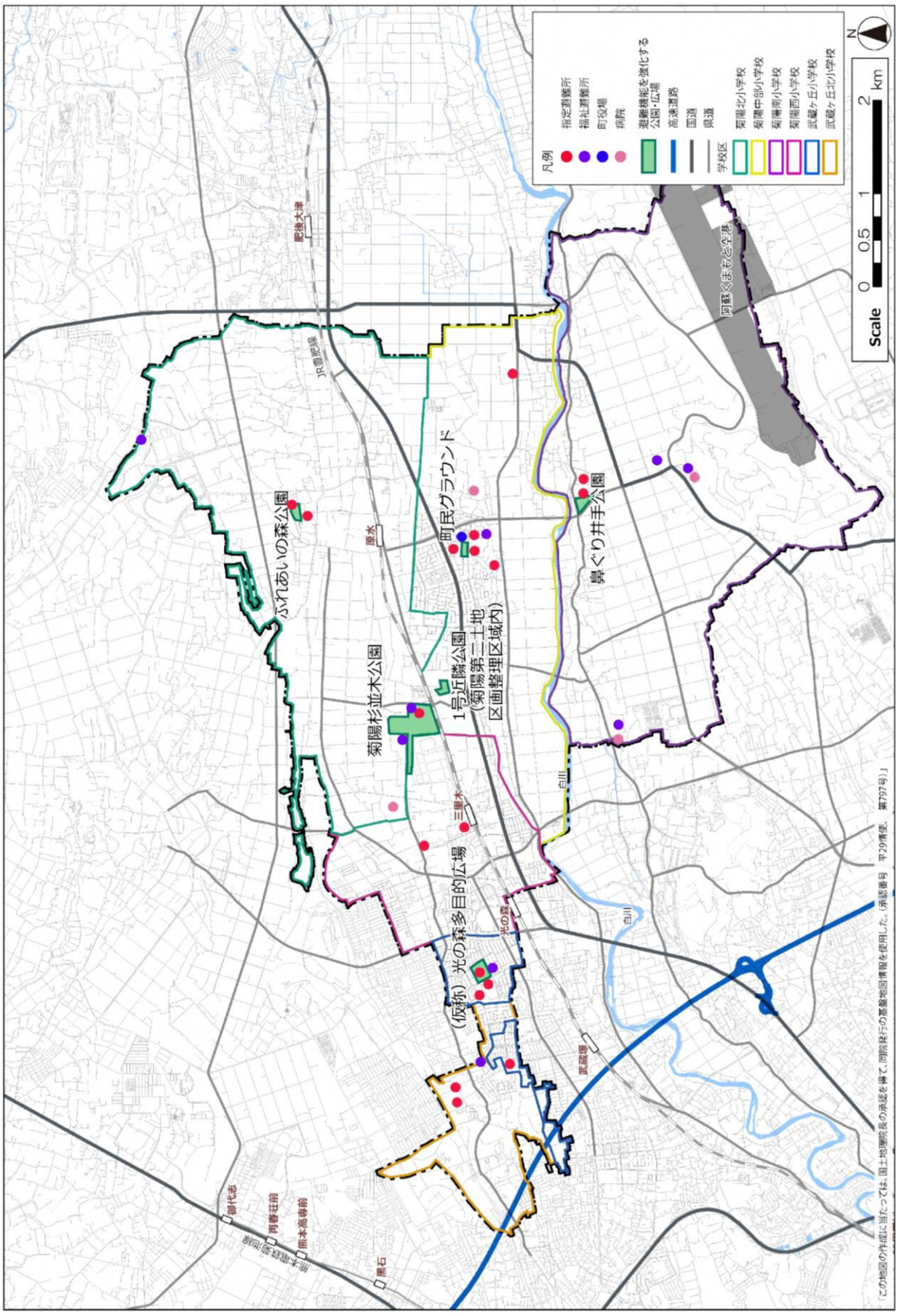

3　復興から更なる発展に向けた、安全・安心な都市基盤施設の強化

（1）背景・目的

菊陽町では、今回の熊本地震によりこれまで経験したことない被害を受けました。この経験から、今後同じような地震が発生した際に、被害を最小限に食い止め、迅速に対応できるようにするためには、他市町村との連携も考慮して地域全体の防災力を高める取組が必要です。

地域全体の防災力向上に当たっては、「阿蘇くまもと空港」が国から「大規模な広域防災拠点」（平成 27 年 3 月 30 日付）に位置付けされ、大規模災害における九州全体の防災機能の向上を図ることが期待されています。また、住民アンケート調査においても、災害時における「自衛隊・消防など救援部隊の通行確保」など回答された住民の約 7 割の方が町から空港とのアクセス道路の改善の必要性を感じています。

このことから、救援物資の輸送や医療班の移動など、町内はもとより、他市町村との連携も考慮し、地域全体の防災力の向上が図れるよう取り組みます。

また、発災時において問題となる災害ごみの対応等、住民の生活環境の保全を図るとともに、公共施設の改修や整備に当たっては、必要に応じて防災機能を強化するなど、安全・安心な都市基盤施設の強化に向けた取組を、段階的に実施していきます。

（2）主な施策

③-1 災害時において輸送路となる基幹道路の整備
③-2 災害ごみ仮置き場の検討・整備
③-3 下水道施設の災害対策の強化
③-4 （仮称）北部町民センター整備検討
③-5 「総合交流ターミナルさんふれあ」の改修

（3）実施主体

菊陽町、熊本県（道路関係）、合志市（道路関係）

（４）計画スケジュール

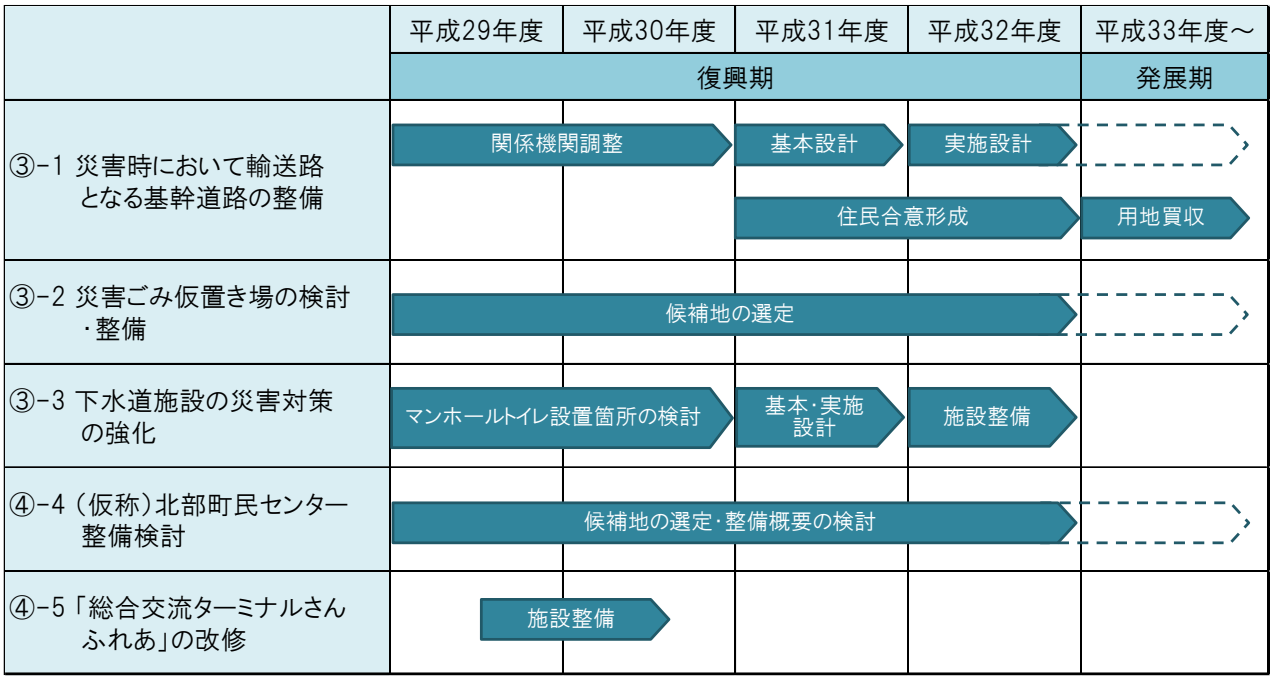

※上記スケジュールは、現時点の想定であり、今後、変更となる場合があります。

③-1 災害時において輸送路となる基幹道路の整備（道路網の整備）

基本的な考え方	○災害時の物資輸送等に活用される基幹道路については、町単独での整備が困難であることから、広域的な観点から災害発生時の状況整理を行い、関係機関と連携し、必要な道路の整備を促進します。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○阿蘇くまもと空港が「大規模な広域防災拠点」に位置付けられたことを受け、阿蘇くまもと空港と中九州横断道路(計画策定中)を結ぶ、基幹道路としての「菊陽空港線」の整備を進めます。 ○地域避難拠点へとアクセスする避難路等については、安全･安心に避難できるよう、必要に応じて段階的に道路の拡幅整備を進めます。
事業内容	以下のとおり。

1）整備内容の検討に当たっての視点

検討に当たっての視点は以下のとおりとします。

■基幹道路の整備

路線名	整備予定区間	事業主体（予定）
菊陽空港線	熊本菊陽線～ ～JR 豊肥線（オーバーパス）～ ～新山原水線	熊本県
	新山原水線～ ～大津西合志線	菊陽町
	大津西合志線～	合志市

※事業主体は、予定であり今後変更となる場合があります。

■避難路の整備

路線名	整備予定区間	事業主体
西部地区 道路構想	武蔵ヶ丘小南側～尚絅大南側～ ～九州縦貫自動車道鹿児島線側道	菊陽町

2）導入機能

路線名	導入機能
菊陽空港線	物資輸送路及び空港アクセス改善
西部地区 道路構想	避難路の確保 （安全安心な避難が可能な道路幅員の確保）

3）道路位置図

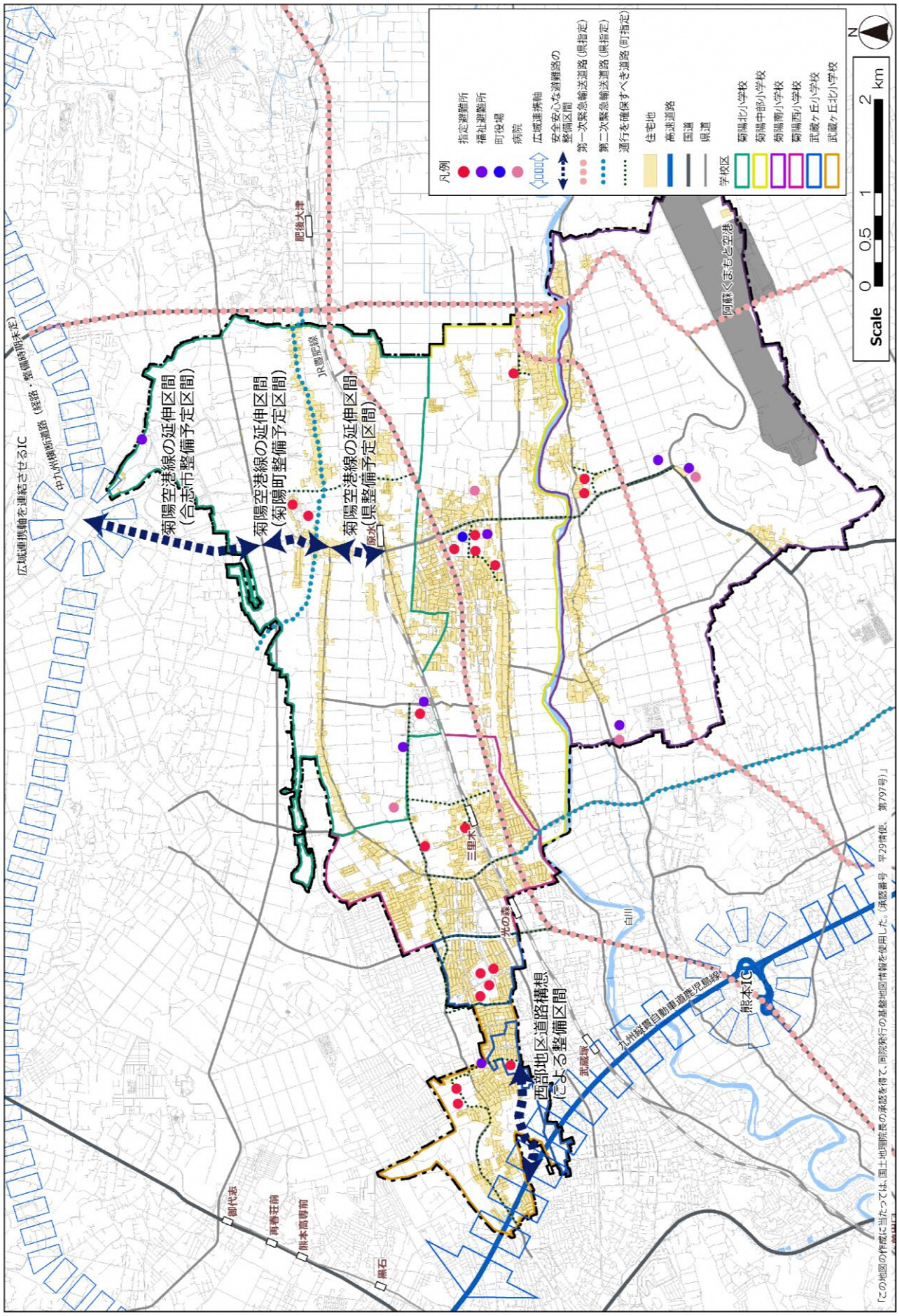
凡例
指定避難所
補助避難所
町役場
病院
広域連携軸
安全安心な避難路の整備区間
第一次緊急輸送道路（県指定）
第二次緊急輸送道路（県指定）
通行を確保すべき道路（町指定）
住宅地
高速道路
国道
県道
学校区
菊陽北小学校
菊陽中部小学校
菊陽南小学校
菊陽西小学校
武蔵ヶ丘小学校
武蔵ヶ丘北小学校
Scale 0 0.5 1 2 km
N
広域連携軸を連結させるIC
中九州横断道路（経路・整備時期未定）
菊陽空港線の延伸区間（合志市整備予定区間）
菊陽空港線の延伸区間（菊陽町整備予定区間）
菊陽空港線の延伸区間（県整備予定区間）
西部地区道路構想による整備区間
阿蘇くまもと空港
肥後大津
JR豊肥線
原水
三里木
光の森
武蔵塚
白川
九州縦貫自動車道鹿児島線
熊本IC
御代志
植木
再春荘前
熊本高専前
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。承認番号　平29情使、第797号）」

③-2 災害ごみ仮置場の検討・整備	
基本的な考え方	○災害ごみの仮置場を設置した「下津久礼し尿処理場跡地」、「総合交流ターミナルさんふれあ駐車場西側」の 2 か所について、仮置場として現在の場所が適正か、今後も利用できるか等について検討し、継続的な用地の確保と整備に取り組みます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○「下津久礼し尿処理場跡地」については、継続して使用できるよう、広場空間の確保に努めます。 ○「総合交流ターミナルさんふれあ」駐車場西側については、適宜、周辺環境を勘案しながら、使用の有無について判断します。 ○災害ごみ仮置場の検討に当たっては、民家等がないなど周辺環境への影響を考慮し、まとまった用地の確保に努めます。
事業内容	○「下津久礼し尿処理場跡地」における継続的な用地確保 ○周辺環境を考慮した、新たな災害ごみ置場用地の確保

■災害ごみ置場位置図

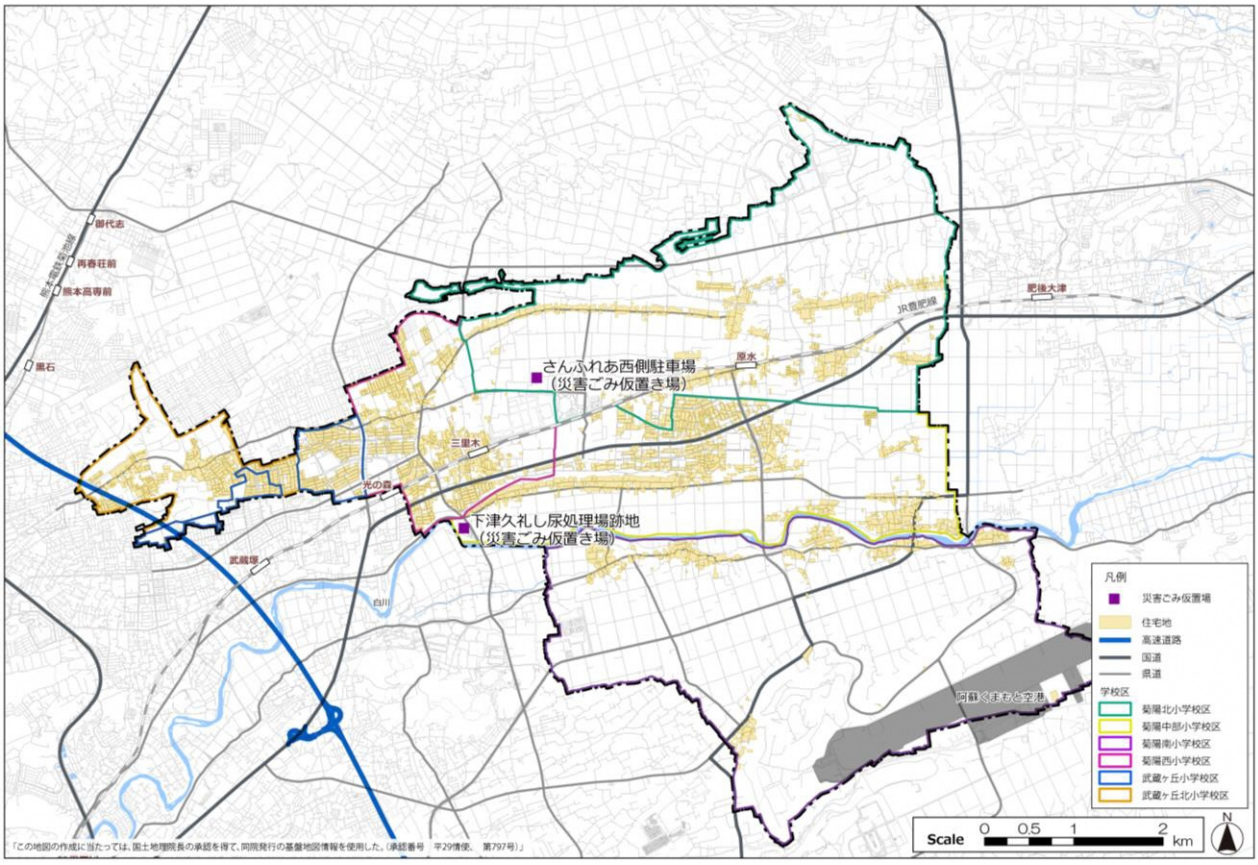

③-３下水道施設の災害対策の強化	
基本的な考え方	○災害による管渠等の損壊で住民生活に支障を及ぼさないよう、災害に強い下水道施設の検討、整備を図っていきます。また、地震などの災害時の衛生対策及び被災者の心身の健康対策として、災害時にも使用できるマンホールトイレの整備を図っていきます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○熊本地震では、指定避難所が被災したこともあり、トイレが不足し、被災者の健康や衛生面に課題が生じました。このため、災害時において十分な衛生環境が保てるよう、マンホールトイレの整備を進めます。 ○熊本地震において、下水道施設（管渠、ポンプ（圧送、中継））に甚大な被害は生じなかったものの、一部の施設についてひび割れ等、軽度の破損が生じました。施設の破損状況や下水道管渠の更新計画等に基づき、適宜、修復・更新を図ります。
事業内容	○マンホールトイレの計画的整備 ○長寿命化計画（H30 年以降はストックマネジメント計画）に基づいた管渠の更新

■マンホールトイレイメージ

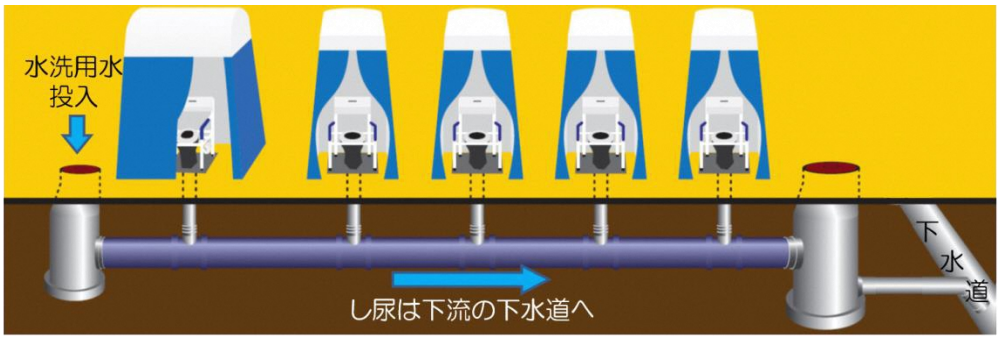

国土交通省 HP より引用

③-４（仮称）北部町民センターの整備検討	
基本的な考え方	○総合計画後期計画に基づき、(仮称) 北部町民センターの整備を検討していきます。 ○検討に当たっては、北部地域の拠点として高齢者の避難にも対応できる、耐震性と機能性に優れた災害に強い施設の整備を検討します。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○北部地域にはふれあいの森研修センターが整備されているものの、高台に立地しているため、アクセス性の問題や広さ、機能面の不足等に課題が生じています。 ○このため、高齢者の避難にも対応した、耐震性と機能性に優れ災害に強い施設整備の検討を行います。 ○候補地の検討は、北部地域の拠点として誰もが安全・安心に、かつ、容易に利用できる利便性の高い場所を選定していきます。
事業内容	○（仮称）北部町民センター候補地の選定 ○（仮称）北部町民センターの整備概要の検討

③-５「総合交流ターミナルさんふれあ」の改修	
基本的な考え方	○「総合交流ターミナルさんふれあ」は、建築から 17 年が経過していることから、交流拠点としての機能を強化し、施設の改修を進めます。 改修に当たっては、防災拠点施設としての機能を付加します。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
整備方針	○「総合交流ターミナルさんふれあ」は駐車場等の広大な広場空間や温浴施設を有しているため、災害時の避難拠点として防災機能の強化を図ります。 ○平常時においては、住民の健康増進を担う健康施設の拠点として、健康レストランや健康器具の導入について検討します。
事業内容	○災害時の炊き出しにも対応した厨房の改修

4　住民による地域防災力の向上

（1）背景・目的

熊本地震の経験から、防災力の向上に関する取組については、単に、公共施設の耐震化や避難路の確保といったハード面の重要性だけでなく、普段から災害に対する備えの必要性や避難行動及び避難所運営等における住民同士の助け合い、支え合いという「共助」の重要性が再認識されました。

災害時における初期対応については、公的機関のみの対応では限界があります。そこで、災害による被害を最小限に抑え、地域の防災力を向上するためには、自らを守る「自助」、地域で助け合う「共助」の取組と、公的機関が実施する「公助」の連携が必要です。

本町では、今回の熊本地震による教訓を活かし、自助、共助、公助の連携を高めていく取り組みを推進します。

（2）主な施策

④-１　自主防災組織の立ち上げ活動に対する支援
④-２　コミュニティの醸成
④-３　ボランティア活動の推進
④-４　防災意識の啓発

（3）実施主体

菊陽町、住民、ボランティア団体　等

（4）計画スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
	復興期				発展期
④-1 自主防災組織の立ち上げ活動に対する支援	自主防災組織への活動支援				
	公助との連携充実と防災リーダーとなる「防災士」の育成				
④-2 コミュニティの醸成	町と自治会間の迅速で正確な連絡体制の構築				
	地域コミュニティづくりのための活動支援				
④-3 ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの用地確保				
	ボランティア本部機能に係る公共施設との連携強化				
	定期的なボランティア入門講座の記載				
	情報誌やイベント、SNS等を活用した募集体制の強化				
④-4 防災意識の啓発	防災講座や防災訓練の定期的な実施				
	災害対応カードゲーム教材「クロスロード」、「HUG（避難所運営管理ゲーム）」等、体験型ソフトの活用による住民一人一人の防災・減災意識の啓発				

④-1 自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援

基本的な考え方	○災害時における地域の自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるよう、自主防災組織の立ち上げや活動に関する支援を行います。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
取組方針	○本町では、これまで、自治会単位で初期消火訓練や避難訓練を実施するなど、地域防災力の向上に努めてきました。また、地域の防災リーダーとなる「防災士」の育成のため、合志市と菊池市と共同で平成 29 年 2 月から防災士の養成講座を実施しています。 ○熊本地震では、避難生活や復旧作業等において、公助だけでなく、自助・共助との連携の重要性が再認識されました。本町においても、更なる地域防災力の向上に向け、今後も自主防災組織の活動支援や防災士の育成支援を進めます。 防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格で、〝自助〟〝互助〟〝協働〟を原則として、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のことを言います。
取組内容	○自主防災組織への活動支援 ・町主催による防災訓練の実施 ・地域で行う防災訓練の支援 ○公助との連携充実と防災リーダーとなる「防災士」の育成 ・計画的な防災士の育成 ・防災士の活動支援

■菊陽町における防災士登録者数の目標

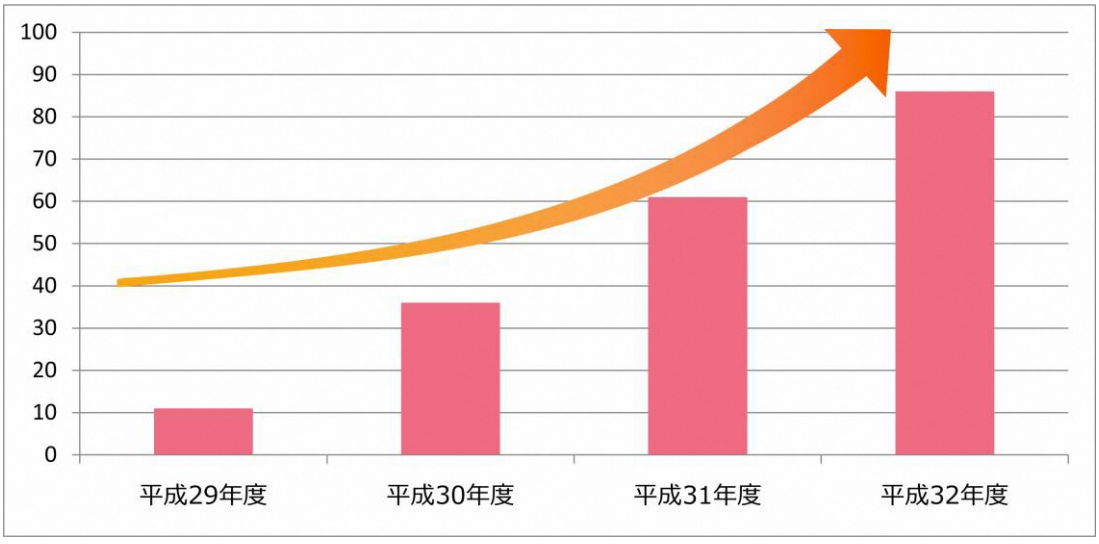

④-2 コミュニティの醸成	
基本的な考え方	○地震の発生により、避難行動や避難所運営において、子供たちを含む住民同士の助け合い、支え合いという共助の重要性が再認識されました。このため、コミュニティの醸成のための支援を進めます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
取組方針	○災害時においては、住民同士が助け合う「共助」の取組がとても重要であり、的確に行動するためには、役場から住民への適切な情報発信を行うことにより、被害状況等に関する情報を共有する必要があります。このため、近年新たに開発された地域などを中心に防災行政無線の聞こえにくいエリアを調査し、段階的に防災行政無線の整備を進めます。また、町と自治会の長との非常時における連絡体制の整備や防災行政無線戸別受信機の配備を進めます。 ○災害時は情報が錯綜し混乱することが懸念されます。このため、適切に避難行動に移れるよう、町から自治会へ整理した情報伝達を行い、自治会長･区長等による自治会内での指揮を支援します。 ○また、共助に向けた、普段から住民同士の繋がりの強化を図るような地域コミュニティづくりのための活動に対する支援を進めます。
取組内容	○町と自治会間の迅速で正確な連絡体制の構築 ・連絡網、連絡体制の整備及び強化 ・段階的な防災行政無線の整備 ・防災行政無線戸別受信機の配備 ・非常時における町から自治会への適切な情報伝達 ○地域コミュニティづくりのための活動の支援の実施 ・自治会への加入促進

④-3 ボランティア活動の推進	
基本的な考え方	○今回の熊本地震からの復旧に際しては、町内外を問わず、多数のボランティアによる支援に大きく支えられました。災害からの早期復旧にはボランティアの支援が重要であるため、ボランティアの育成と活動の推進及び募集体制の強化に努めます。また、小学生、中学生及び高校生によるボランティア活動が大きな支援となったことからその推進に取り組みます。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
取組方針	○災害からの早期復旧にはボランティアの支援が欠かせないものとなっています。このため、災害時において迅速にボランティアセンターを設置するため、駐車場や広場を活用したボランティアセンター用地の確保やボランティア本部機能に係る公共施設との連携強化について検討します。 ○また、誰もが気軽にボランティアに参加できるよう、定期的にボランティア入門講座を開催します。 ○ボランティア体制の強化に向け、町内の小中学校との連携強化や新たな参加者の加入に向け、ＰＲ活動を展開します。
取組内容	○ボランティアセンター用地の確保 ○ボランティア本部機能に係る公共施設との連携強化 ○定期的なボランティア入門講座の開催 ○情報誌やイベント、ＳＮＳ等を活用した募集体制の強化

④-4 防災意識の啓発	
基本的な考え方	○災害時において自らの身を守る「自助」を推進するため、子供から高齢者までの幅広い世代や組織を対象とした防災講座や訓練を行うとともに、各家庭における食料の備蓄や予防的避難等の普及・定着を図るための取組を実施します。 ※「復旧･復興アクションプラン」より
取組方針	○災害時においては、まず、自分の命は自分で守ることが重要です。このため、住民の方々が参加しやすいよう、各地域において防災に関する出前講座や避難訓練を定期的に実施するなど、防災教育を推進します。 ○また、防災教育の実施に当たっては、クロスロードゲームや避難所運営管理ゲームなどの実施により、住民一人一人の防災・減災意識の啓発を図ります。
取組内容	○防災講座や防災訓練の定期的な実施 ○災害対応カードゲーム教材「クロスロード」、「ＨＵＧ（避難所運営管理ゲーム）」等、体験型ソフトの活用による住民一人一人の防災･減災意識の啓発を図ります。